第241号
昭和59年（1984年）4月

広報やわた

発行 八幡市役所
京都府八幡市八幡園内75
TEL（075）983—1111
編集 総務部秘書広報課

無料法律相談の活用を

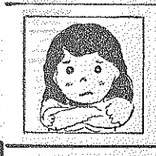

市では毎月第1・3火曜日に弁護士による無料法律相談を実施。法律上の悩みをお持ちの方はご利用を。電話（市相談コーナー☎983—1111）による受付で先着8人

市の現勢（昭和59年3月1日）

◆人口 70,730人（男 35,413 女 35,362）
◆世帯 21,384世帯
◆面積 23.51km²

ひと折りに母子の愛折込んで

母と子の折り紙教室大にぎわい

3月24日、八幡市市民図書館で「母と子の折り紙教室」を開催。30組を超える母子がこの催しに参加し、会場は大へんなにぎわいでした。折り紙作家の祿谷澄子さんの指導を受け、お母さんの協力で子供たちは次々と花やパンダなどの難しい作品にチャレンジ。お母さんが子供に折ってみせるひと折りひと折りに、母と子の愛をも折り込んでいるようでした。

"ふるさとの森"植樹を終える

児童公園など市内41カ所に

親から子、子から孫へとふるさとの森が地域の人たちに見守られ、大きく育つことでしょう（男山香呂のプレイロット）

市では、クスノキやクロガネモチの中・高木による「ふるさとの森づくり」を進めていますが、このほど学校や児童公園など、初年度対象地四十一カ所への植樹を完了。地域の人たちに見守られて大きな森に育て——と、大きな夢をはぐくんでいます。

この事業は、悠本橋梁にかける"緑豊かな文化の都市"づくりのひとつとして、また、コミュニティの形成に深いつながりをもつ"ふるさと意識"を育てるため、現代版鎮守の森をつくろう——と昭和五十八年度から着手。

森は、八幡市の木クスノキ二本とクロガネモチ二本、そして八幡市の花さつきをセットにしたもので、これらを小・中学校、高校十二カ所、児童公園十四カ所、男山地区の集合住宅周辺に設けられたプレイロット十五カ所、計四十一カ所に植樹を進めていました。また植樹にあたっては、木がよく生育するよう土壌調査を行い、不良土壌については土の全面入れ替えなどを行いました。

樹高二・五メートル、幹まわり十二センチの二〇センチという小さな木が少しずつ根を大地に広げていくように、ふるさと八幡も、地域の人たちの心にしっかりと根を広げていくことでしょう。

施設や競技式典などを審議・答申へ

6専門委員会を発足

八幡市国体準備委員会

三月十四日、国体八幡市準備委員会の第一回常任委員会が開かれ国体競技の開催にあたって、専門的事項を審議し、答申する専門委員会の設置が決定されました。

この専門委員会は、総合計画や準備委員会の運営などを担当する総務企画専門委員会、市民運動の推進や広報・渉外などを担当する市民運動専門委員会、競技施設や関連施設などの整備計画を担当する施設専門委員会などのほか、競技式典、宿泊保健、輸送・交通、警備の六専門委員会で市内四十五団体が、それぞれの委員会を分担しています。

市役所前に設置した63年京都国体の客発塔

市役所前に国体啓発塔設置

本市は昭和六十三年京都国体のハンドボール会場となりますが、この啓発のため、三月十四日、市役所前にハンドボール選手をあしらった啓発塔を設置しました。

これは、市と市国体準備委員会が設置したもので、高さ四・五メートル、幅七メートルの三角柱。それぞれの面には「新しい歴史に向かって走ろう」「市民スポーツを振興しよう・京都国体ハンドボール会場」と書かれ、塔の上にはゴールに向かってシュートするブロンズ粘土製の人形（高さ一メートル）を取り付けています。

競技会場は八幡東公園で

このハンドボール会場となるのは、市のスポーツ・レクリエーションの核として、市東部の上津屋野院地区に計画している敷地面積六・二ヘクタールの八幡東公園。昭和五十八年度から六十八年度までの十一年計画で固定席約三百、仮設席約千二百をもつ多目的体育館（延べ面積約四千二百平方メートル）や二百五十メートルトラック、軟式野球場、ソフトボール場、サッカー場と外周スタンドを持つ多目的広場のほか、テニスコート三面、ゲートボールコート二面、散策や子供の遊び場としての自由広場、緑外展示会や祭りなどに適したプラザなどの整備を考えていますが、このうち、ハンドボール競技に必要な多目的体育館と多目的広場については、開催までに完成させる計画です。

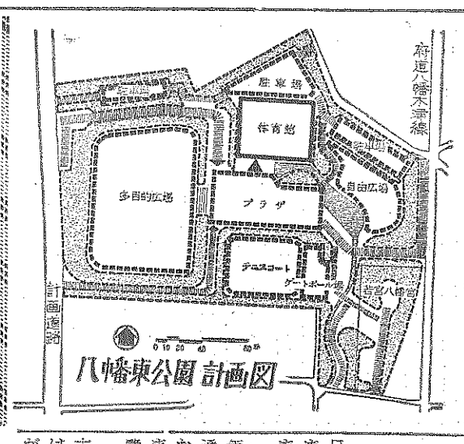

八幡東公園 計画図

正法寺唐門など"重文指定"へ

文化財保護審議会が答申

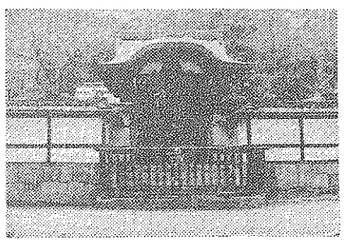

文化財保護審議会は三月二十二日、国の建造物関係の重要文化財として、全国で六件・八棟を新たに指定するよう答申しましたが、そのなかに本市八幡清水井の正法寺（しょうほうじ）の本堂大方丈、唐門の三棟が選定されました。

同寺の現在の建物は、寛永七年（一六三〇）に再建されたもので、本堂は桁行五間、梁間七間と規模が大きく、内陣の円柱や組物については極彩色の文様で飾られています。また、大方丈は茶室をもち、大間取りの本格的な書院造り。唐門は、屋根を前後唐破風造り、側面を入り母屋造りとする例の少ないもので、これらは近世初期の浄土宗寺院の遺構として貴重なことや、当時の姿がそのまま残っていることが評価されたものです。

松花堂は府指定

また、京都府文化財保護審議会では三月七日、本市の松花堂（茶室）を府文化財に指定するよう答申されました。

松花堂の茶室は、寛永十四年（一六三七）、松花堂昭乗が泉坊（男山の中腹）の傍に造った草庵を再現したもので、茶室と住居、特仏堂を兼ねた珍しい建物です。この草庵は、床、違棚、仏壇を備えた二畳の間に、七間かまど、半畳の水屋をあしらい、これを方一丈の中に収めています。

また、天井には、土佐光武筆と伝えられる日輪と一対の鳳凰を描いた網代張で覆っています。

府教育委員会では、近く公聞を告示、正式に指定を行う予定です。

財政の展望と予算案の概要

西村市長、市議会で説明

昭和五十九年八幡市議会第二回定例会が、三月五日から三月二十七日までの会期で開かれ、一般会計補正予算案ほか、条例の改正など、二十四議案が上程され、同月二十七日に可決されました。

（昭和五十九年一般会計予算については、五面に掲載）

南ケ丘隣保館改修 プロジェクト・点字ブロック・誘導チャイムを

58年度一般会計補正予算から

今回の補正は、五億九千九百六十一万円を追加し、歳入歳出の総額を、それぞれ百八十一億七千七百十七万四千円としたもので、その主なものは、有都小学校用地取得事業債の借換えによる収入（三億四百八十万円）など、公債費の四億一千九百六十一万九千円。そのほか、次のようなものがあります。

基金積立——開発関連施設整備基金を増額／一般財政調整基金など、計一億五十一万円を増額しました。

道路反射鏡——出合い頭の交通事故などを未然に防ぐため、道路反射鏡を市内九カ所に設置します。このほか交通安全施設整備費として二百五十七万円を増額しました。

円滑な窓口事務——発行している印鑑証明書の交付を円滑に行うため、窓口機能を強化することにしました。

福祉のまちづくり——福祉のまちづくり事業の一つとして、南ケ丘隣保館を隣接者の方でも不自由なく利用できるよう改修します。その主なものは、便所、廊下、階段の手すり、点字ブロック、音響誘導チャイムの設置などです。補正額は百五十万円です。

男山中に外周道路——男山中学校に外周道路を設けるため、その用地九百七十五平方メートルの取得費一億五千五百四十二万八千円を増額しました。

子供動物園を整備——男山裏松にある子供動物園に、マガモやハクチョウ、トカラヤギなどの動物たちを見ようと、たくさんの親子づれが訪れています。雨天のあとでもぬかるまないように、この動物園の通路などの土質舗装化と舗装と下水道管の布設工事を行います。

第四小に学級園を——八幡第四小学校の大規模校対策として四百五万円を増額。学級園の整備（九百平方メートル）や駐車場の移転整備（千四百平方メートル）、普通教室を音楽教室及び図書室へ転用などを行います。

市営駐車場 開設時間変更

市営駐車場の開設時間が四月一日から午前八時三十分～午後三時まで（十二月三十一日～一月三日までを除く）となりました。

同駐車場は、昨年十一月一日、年末年始のみ開設していたものを通年オープン、利用者の利便をはかっています。今回の改正は、今までの利用状況を考慮し、運営経費の節減をするものです。

なお、利用料金は今まで通りで大型自動車は一千円、普通自動車は一月一日から十二月三十日までが五百円、十二月三十一日から一月三十一日までが七百円です。（料金は一日一回当りの額）

	改正後	改正前
12月31日	午前8時30分から午後12時まで	午前7時ごろから午後12時まで
1月1日	午前0時から午後6時まで	午前0時ごろから午後6時まで
1月2,3日	午前7時から午後6時まで	午前7時ごろから午後6時まで
その他の日	午前8時30分から午後5時まで	午前7時ごろから午後6時まで

有権者の方へ

郵便による不在者投票の請求はお早めに

選挙権があるのに、出張などで市外に長期滞在し、投票日に投票できない人は、選挙管理委員会に請求していただければ、滞在先へ投票用紙を送付します。その投票用紙を滞在先の選挙管理委員会に持参すれば投票できます。今回、公職選挙法の改正で五月十二日執行予定の八幡市長選挙から、選挙管理委員会が請求者に不在者投票用紙を送付するのが告示日から告示日の二日前にできるようになりました。しかし、八幡市から遠方に滞在される方については郵送日数を要します。請求はお早めに。なお、投票は、告示日以降でないとすることができません。

民生児童委員に三氏を選任

男山地区

子供や生活の問題で悩んでいる人の相談にあずかっている民生児童委員に異動がありました。

新委員は次のとおり（敬称略）

▽男山香呂1（A20～A28）担当 渡辺一夫（みのわかずお）
男山香呂6A29—305☎981—7558
▽男山石城1（B35～B45）担当 猪股洋子（いのまたようこ） 男山石城1B38—508☎982—2531
▽男山石城2（B28～B34）担当 河原定子（かわはらさだこ） 男山石城7—11☎981—0293

市民ノートの訂正

市民ノートの記載事項に誤りがありました。

関係者のみなさんにご迷惑をおかけしましたことをおわびするとともに、次のように各ご家庭の市民ノートの訂正をお願いいたします。

【69ページ】行政相談委員として活躍していただいていました奥村誠二氏のせい去に伴い、この部分の記載を抹消してください。

【127ページ】八幡市手をつなぐ親の会の女中、小倉警察署長の電話番号を081—2575番に訂正してください。

【237ページ】公社・公団のなかで、日本国有鉄道京都駅新幹線の電話番号を691—1000番に京都駅中央の電話番号を351—4004番に訂正してください。

「市長の手帳から」休載のお知らせ

四、五月分について休載させていただきます。

市民の声を市政に

市政モニターを募集

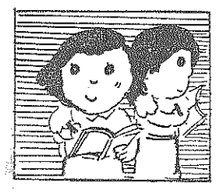

市では、市民本位の市政の推進をはかるため、市政モニター制度を設置して、広く市民のみなさんの意見を求めています。モニターの主な仕事は、モニター通信で市の仕事について意見を出していただくことやモニター会議（年4回）に必ず出席して意見を述べていただくことなどです。

■応募資格 市内在住の人
■募集人数 20人
■任期 昭和59年5月から昭和60年3月まで
■申込方法 はがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ、4月19日までに市役所秘書広報課内 市政モニター係（八幡市八幡園内75）までお送りください。申し込み多数の場合は抽選で決定します。

お問い合わせ ☎983—1111
総務部秘書広報課

八幡市誌第3巻（近代・現代編）

配本中

市役所1階相談コーナーで

八幡市誌第三巻は、江戸時代末期から市制施行までの市の姿を五百二十ページに綴らしました。郷土の歴史、文化、伝統を理解し、次世代に橋渡しするために、ぜひ一冊、お手元に置いてください。

第三巻は、市役所相談コーナーで配本しています。（一冊二千円）

第二巻もあわせて配本中！

中世・近代編の第二巻をまだお求めでない方は、あわせて相談コーナーで配本しています。（一冊千五百円）なお、第一巻（自然環境編、考古編・古代編）は、昭和六十年発刊の予定です。

財政の展望と予算案の概要

三月五日、西村正男市長は昭和五九年八幡市議会第一回定例会の冒頭で、「財政の展望と予算案の概要」を説明しました。ここに、その全文を掲載します。

財政の展望

7万市民が生活する"わがまちやわた"。（男山美桜地区から望む）

はじめに

明治22年以来、男山城の一角に、男山の緑を残にし、木津川の白砂に抱かれた窓で、隣り合い共存してきた三つの町と村―八幡町・郷々城村・有智郷村がひとつに合併して、人口一万六千人の新しい町が誕生をみたのは、昭和二九年の十月のことでありました。

それから、ひたすら、自治の道を歩みつづけること、ここに三十年、"八幡町の時代"は、"八幡市"となり、二十三・五一平方キロという広さに変りはないものの、"今は七万人を超える人々の暮らしの場となった八幡市は、合併当時にはず想もし得なかった多彩な色どりにあふれたものに変ぼういたしました。

☆激動の時代を着実な歩みで

戦後の混乱と窮乏さえなお変えぬなか、赤字財政の再建という課題を負いつつ、新しい自治体としての一体性の確立をはかることを目標として出発をしたこの新しい町は、昭和三〇年代から四〇年代にかけて、この目的を達したと思ったのもつかの間、人口の急増という未曾有の試練に見舞われたのであります。

四〇年代後半から五〇年代前半にかけての激動の時代、町から市へ、その性格を一変しようとするあの変革の時代に、有無を言わされ形で出現してきた多様な現象、初めて当面した未知の課題、そして、そして、対処の方法をめぐって激しくとり交された幾多の論議、模索を重ねた数々の行動の軌跡は、いまだに記憶に生々しいところであります。

自治体が真実自治体であるためには、そこに住む住民が"わがまち"として市をとらえ、積極的に自治に参加することが必要であり、都市が真実都市であるためには、市民の多様な生活環境にそれぞれ対応し得る能力を必要とすることは、いうまでもないことでありますが、合併によって現在の市域の形成をみてからここに数えて三〇年、ようやくにして、自治体といいうるひとつの安定と、都市と呼びうる一定の成熟の段階に入った感じがいたします。

合併三〇周年の記念すべき年度を迎えるにあたり、改めて、ここに至るまでの間、その時々、その日々、その月々、その年々、幾多の先人の遺徳をしのび、心からの敬意と感謝の念を捧げる次第であります。

地方財政の状況

議入総額の一五%――二兆六千八百億円を国債に依存し、五九年度末の国債発行残高は百二十二兆円に達するという状況の中で、一般歳出は、五八年度の五億円減を大幅に上回って、三百三十八億円が削減され、二年連続のマイナスとなりました。

被用者保険における本人の一割負担や児童扶養手当の二割地方負担など、従来にない制度の改革がなされようとしているのが特色でありまして、公共事業費のひきつづく抑制に加えて、経常行政経費全般にわたる圧縮が地方の財政運営に大きな影響をもたらすことが懸念されています。

昭和五九年度の政府予算案の総額は、五十兆六千二百七十二億円、その伸びわずか〇・五%で、昭和三〇年度以来、実に二九年ぶりという超緊縮型の予算となりました。

徹底した歳出の節減をはかる

新年度の地方財政計画は、こうした国の緊迫した財政事情を反映して、かつてない厳しい姿になりました。

その額は、四十八兆二千八百九十二億円で、五八年度にくらべて、わずかに一・七%の増、公債費を除く一般歳出も〇・九%増にとどまり、政府予算案と同じく、実質的に昭和三〇年度以来の低い伸び率となっています。

大幅な財源不足を補うために経常と投資の両面にわたって、徹底的に歳出を節減合理化するという方針のもとに策定をみたものです。それでもなお不足する一兆五千百億円については、財源対策債――つまり、建設地方債の増発一兆二千五十一億円と地方交付税の増額三千四十九億円で措置されることになりました。

借入れを補給金方式に転換

新年度の地方財源措置の特色は、これまで財源不足対策として通例となっていた交付税特別会計における資金運用部資金からの借入れを廃止することとしたことで、五八年度末で十一兆五千二百億円という巨額に達した借入金に、これ以上の上積みを行うことを避け、建設事業費の増発でまかないきれない不足額は、最少限のものを国の一般会計から直接補給するという形に改めようとするものであります。

この借入金方式から補給金方式への転換は、これまである種度、独自の性格を持っていた地方財政措置が、国の財政と同一レベルでなされるということであり、窮迫した国の財政に深くを期待し得ない状況の中で、今後、地方自治体の財政運営は、従来とは一変したきびしい事態を迎えることになったと強調をしてあります。

財政運営の方針

本市の五九年度における財政運営の方針を策定するにあたりましては、政府予算案、税制改革案、地方財政措置など、その背景となる政府の方針決定が、例年より約一ヶ月遅延するなかで、給与、情報費用の取扱と分析を行い、可能な限り適確に歳入を補足する一方、年間において市が必要としている財政需要を精査積算し、年間の収支を見通すなかで、適切な判断を得るように努力いたしました。

諸施策の充実に留意

職員定数を引続き据え置く

歳出面では、当然のことながら、昨年にひきつづき徹底的な経費の節減をはかることにいたしました。職員定数については、人口が増加し、事務量の増大があるなかで、昭和五八年度に増員して以来、現行定数を維持してきているところでありますが、新年度もこの方針を継続することとし、七百三十八人の総枠の中で、建設、開発整備保育、労働対策、税務業務の充実をはかるよう配慮いたしました。また、事務的経費についても、昨年の一〇%削減にひきつづき、これを五%減としたほか経常経費全体にわたって、可能な限り、その抑制をはかることを強調として、これを実現したところであります。

教育経費削減の波紋

下水道・公園・街路・農業基盤などの公共事業費も、一ケタあるいはコンマ以下のパーセントとなり、三・九%の減で、五八年度にひきつづき、二年連続のマイナス措置となりました。

家庭費と同じ土俵に置かれることになったのに伴い、これまで本来の自治行政に加えて、国の施策のいきとどかない点を補充する役割を果たしてきた自治体が、ついにその余力を失うに至るであろうということであります。特に、ここ数年は、財政再建路線によって後退する国の施策に対して可能な限り、代償措置をとる役割を果たしてきた自治体でありますが、もはやそれを行おうとしてもなし得ない状況におかれることになる――市町村行政を担当する者としてそのことを痛切に予感いたします。

真の財政危機時代へ

市町村税の伸びは、住民税個人所得割が減税によって二・四%の増にとどまるため、全体として六・七%で、交付税の減額のほか、国庫支出金においても〇・八%、地方債においても四・八%と、主要財源がのきなみに減少するというきびしい予測となっています。

住民税個人所得割の減税による減収額は、総額の五%、二千七十億円にのぼりますが、本来ならこの減収を補てんすべき役割を持つ交付税が、これまた減少するという状況に立ち至っているのが新年度の地方財政の姿であり、かつてない事態に当面して、財政体質の根本的な改革を迫られているのが全国自治体の実況であります。

今にして思えば、ここ数年の財政危機は危機の予告にすぎず、真の危機の時代は新年度から始まるといってもよいのであり、本来、いよいよ市町村の自治能力の真価がためされる時期が到来したとの感を深くする次第であります。いや、増すきびしさに敗れて、意気消沈、主体性を放棄して、個々の利害が衝突するなかで、停滞と混乱のうずに陥ることは、これまでの経験に照らして、わかりきったことであります。

所得減税で大幅減収

昭和59年度の歳入

（単位約四千万円）を加えても、昨年度並（備荒代替収納分を除き約二十四億円程度）しか期待し得ない状況にあります。

主要財源が以上のような状況にあるため、これに地方譲与税等を加えた一般財源の総額は、五八年度に対して三・一%、二億四千万円前後の増にとどまり、七十八億二千万円程度であると見込まれます。ちなみに、五六年度から五七年度にかけての伸びは八・八%、五億八千万円、五七年度から五八年度にかけてのそれは五・一%、三億七千万円でありました。

このような著しい財源伸長率の低下に対処し、行政水準の維持と主要事業の推進をはかるため、五八年度では、財政調整基金二億四千万円を新規に充当いたしたところでありますが、五九年度では、さらに伸長が大幅に鈍化し、増加財源が減少する見込みであり、いかに経費の節減をはかるとしても、予定の事業を推進するためには、最低二億円程度の基金投入を必要とする判断いたしております。」

悪条件下明るい展望

事業の推進が可能となるよう、昨年末、特段の努力を重ねて参りました。

その結果、田園都市市庁舎建設としての整備をみた本市の文化センターにかかる建設助成交付金については、五九年度で三千万円が予算化をみ、なお残る八千万円については、ひきつづき後年度で分割交付するという方針が再確認されたとこころであります。これとともに、五九年度から本格的な償還に入る地方債の元利償還金対策を極めて重要な課題といたしていたのでありますが、これについても、五九年度以降、その一定額を交付税に繰入するという決定を得ることができました。

また、課題のひとつである大学生徒数増市町村に対する補助の特例を適用する形で、指定終了後の一定期間、当面、用地費のみの、それも七分の二という低い補助率でありますが、新校設置についての特例措置の創設を見ることができた次第であります。この場合、校舎の補助率は三分の一であり、用地補助の小額なることと合せ、なお財政上厳しすぎて全問題は残るにしても、また用地とそのものの確保が可能かどうか、基本的な課題はあるものの、解決を展望するひとつの窓が開いた感じがいたしております。

なお、新年度から新たに"まちづくり特別対策事業"が、地方債による単独事業として制度化されることになりました。それぞれの市町村の特性に応じたまちづくりの事業に、特別の地方債が配分されるもので、充当率は七〇%、これに対する地方債総額は三百億円、その元利償還金の一定額を交付税に算入することとされています。その効果的な活用をはかるよう、今後十分留意して参らねばならないと存じております。

八幡市など地方をとりまく情勢は厳しくとも、住みよいまちづくりに停滞があってはなりません。

財政運営の方針

（抜粋）

義入面では、地方税制の改正案による市民税個人所得割の減税が、市の財政に大きな影響をもたらすことになりました。各種控除額の引上げにより、所得税減税と合わせて市民負担の軽減がはかられるものの、これによる減収は年間一億二千万円にのぼり、所得上昇率の低下がこれに加わって市民税が伸びず、一方、法人均等割と軽自動車税の税率引上げによる増収額は、二千七百万円にすぎない状況でこの結果、五九年度の市税総額の収入見込みは、五七年度における対前年度一五・四%、五億四千七百六十三万円の増、五八年度の同じく一三・二%、五億四千三百六十一万円の増に対して、五・〇%、一億四千万円程度の増で、約四十九億円前後にとどまる予測であります。

このような場合に、税収減をカバーする機能を有するのが地方交付税でありますが、総額が前年度より三・九%減少することに対応して、基準財政需要額を極力圧縮することとされているため、新しく措置されることになった国際都市中核施設――すなわち文化センターにかかる地方債の元利償還金の算入分を除くなどの措置を講じたのであります。」

財政調整基金の適切な運用を図る

五八年度末の一般財政調整基金の保有高は約六億円であります。基金は、このような危機の時代に活用すべく蓄積いたしたものでありまして、本市のみならず、京都府をはじめ、多くの自治体で、五八年度から五九年度にかけてこれによる財源の補充がなされているところであります。現在の地方財源の窮迫が構造的なものであり、同一の土壌にある国家予算が赤字国債依存体質から脱却する最低の目標さえ昭和六五年度とされていることからみて、この状況は半永久的に継続するものと判断せざるを得ないのであります。」

財政調整基金の適切な運用を図る

（続き）

したがって、基金のみに依存して、短期間にこれを消滅し尽くすことなく、基金を活用することによって、激変を緩和しながら、その間に全市民的な合意の形成をはかりつつ、財政の体質をこれからの時代に適合したものに改革をすることが肝要であると考える次第であります。」

使用料手数料を適正

使用料手数料については、昨年度は、所得減税が大幅に行われず、実質所得が低下している生活の状況を配慮して、窓口手数料を除き、特にこれを据置いたところでありますが、新年度については、極力抑制をはかるという基本方針の下に検討を重ねた結果、地方財政の現況にかんがみ、市政全体の水準を守るため、必要最少限なものについて是正を行うことにいたしました。

幼稚園・保育園の保育料を改定

幼稚園保育料については、昭和五六年度に据置の月額四千円に改訂して以来、これを据置いてきたところでありますが、年々所要財源の増加があり、その負担を他市町と比較して最も低位にあるところから、四月からこれを月額五千円に改訂する考えであります。なお、市内民間幼稚園におきましても、新年度から月額千円の引上げが行われることになっています。これに伴い、市内民間幼稚園の保育料についても、昭和五六年の改訂以来、全般的な統一料金を設定する必要があり、前年にひきつづき改定を凍結し、基金の運用により据置することにいたしております。

水道使用料については、昭和五六年の改訂以来、全般的な物価の上昇があるなかで、これを据置いてきたところでありますが、新年度の消費税の導入に伴い、全市的な統一料金を設定する必要があり、前年にひきつづき改定を凍結し、基金の運用により据置することにいたしております。

国民健保税は据え置き

国民健康保険については、五七年度から支払い繰延べという形で措置した約三千六百五十万円に加え、五八年度から約千万円、一四%の引上げがなされる予定であります。これは、水道事業会計に年間二千二百万円の負担を増加するものであり、同じく、近い将来において使用料の改訂が避けては通れない課題として存することは明らかであり、懸案に検討を進める必要があると存じております。

下水道使用料について

下水道使用料については、昭和四七年に、男山・西山地区を対象とする西部処理区の運営を開始して以来、十年余にわたってこれを据置いているところでありまして、現在では管理所要経費の四三%をまかなうに過ぎない状況にあります。これについては、二年後の木津川流域下水道の供用開始に伴い、全市的な統一料金を設定する必要があり、前年にひきつづき改定を凍結し、基金の運用により据置することにいたしております。

上下水道料金も改訂を凍結

（続き）

下水道使用料については、昭和五六年度に据置の月額四千円に改訂して以来、これを据置いてきたところでありますが、年々所要財源の増加があり、その負担を他市町と比較して最も低位にあるところから、四月からこれを月額五千円に改訂する考えであります。なお、市内民間幼稚園におきましても、新年度から月額千円の引上げが行われることになっています。これに伴い、市内民間幼稚園の保育料についても、昭和五六年の改訂以来、全般的な統一料金を設定する必要があり、前年にひきつづき改定を凍結し、基金の運用により据置することにいたしております。

水道使用料については、昭和五六年の改訂以来、全般的な物価の上昇があるなかで、これを据置いてきたところでありますが、新年度の消費税の導入に伴い、全市的な統一料金を設定する必要があり、前年にひきつづき改定を凍結し、基金の運用により据置することにいたしております。

国民健保税は据え置き

（続き）

国民健康保険については、五七年度から支払い繰延べという形で措置した約三千六百五十万円に加え、五八年度から約千万円、一四%の引上げがなされる予定であります。これは、水道事業会計に年間二千二百万円の負担を増加するものであり、同じく、近い将来において使用料の改訂が避けては通れない課題として存することは明らかであり、懸案に検討を進める必要があると存じております。

すこやかな子供を育てることは、八幡市の施政の重要な柱のひとつです

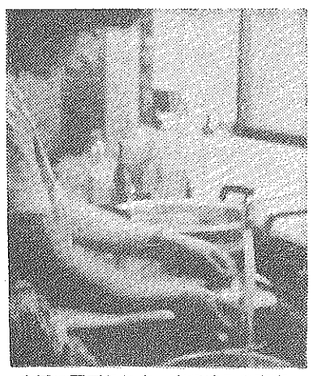
生活に不可欠な水。市ではこの安定供給をめざして事業を進めています

財政の展望と予算案の概要

はじめに
財政の展望
地方財政の状況
財政運営の方針 ……2面
予算案の概要
総括
具体的事項
総務費（集会所・公会堂整備等）
民生費（南ケ丘保育園の移転等）
衛生費（胃ガン検診受診枠拡大）
労働費（この道一筋の人表彰等）
農林水産業費（ほ場整備事業等）
……3面
商工費（大型店対策に金融援助）
土木費（八幡東公園用地取得等）
消防費（あき地除草面積の拡充）
教育費（男山第3中校舎増築等）
特別会計
駐車場特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・福祉住宅整備資金貸付事業特別会計・奨学金貸付事業特別会計・休日応急診療所特別会計・老人医療特別会計・下水道事業特別会計・国民健康保険特別会計・農業共済事業特別会計・水道事業特別会計
むすびとして
……4面

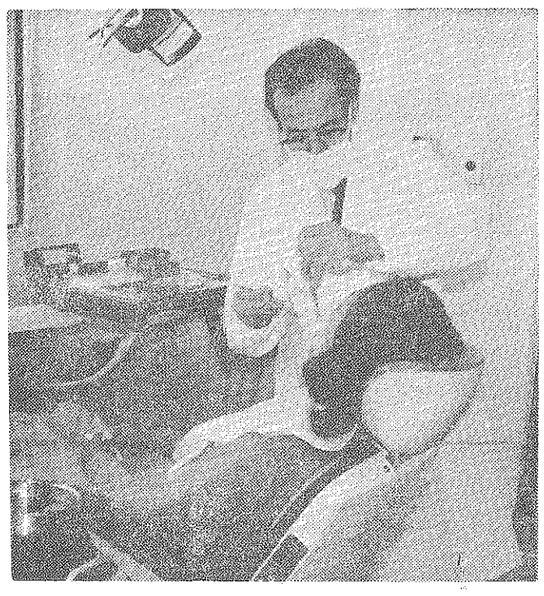

休日に歯が痛くなったとき

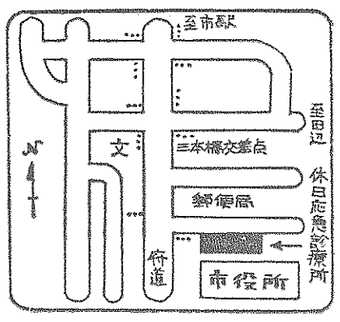

歯科休日応急診療

休日応急診療所（市役所北側）に歯科診療施設を増設し、現在、歯科医師会や歯科衛生師会、薬剤師会の協力を得て、休日の応急歯科診療をしています。診療日は、日曜・祝日で、受付時間は午前十一時三十分から午後五時三十分まで。診療は正午からです。

休日に歯が痛くなったときは、ご利用ください。

印鑑証明書 住民票写しなど お近くで交付できます。

便利な地域窓口

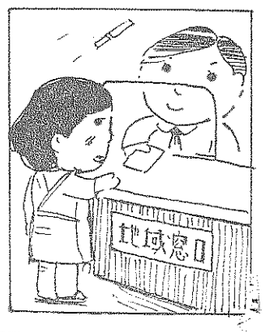

市では、市役所から遠方の方の利便をはかるため、市内4カ所の公共施設で、電送模写によって、住民票の写しや印鑑登録証明書など、その場で交付しています。ご活用ください。

【取扱場所】　男山窓口（男山公民館）・橋本窓口（橋本公民館）・有智郷窓口（有智郷農協）・郷々城窓口（郷々城農協）

【取扱事務】　戸籍の謄抄本の交付・戸籍付票写しの交付・住民票写しの交付・印鑑登録証明書の交付・住民票記載事項証明書の交付・無職証明書の交付

【取扱時間】　月～金曜日までは午前9時から11時30分の間と午後1時から4時30分の間。土曜日は午前9時から11時30分の間。

未来を展望し 市民参加で着実に

この子供たちを大きく、すこやかに育てることは、親・教師をはじめ、私たちの住んでいる地域社会の責任でもあります（写真は八幡第五小学校の児童たちと、同附属幼稚園児たちの交流会）

予算案の概要

総括

市政推進上必要経費は計上

昭和五九年度当初予算の編成にあたりましては、先にのべたとおり、年間における財政需要を把握し、財政運営の計画を策定した上で、提案者である市長の任期が五月十七日までであることにかんがみ、政策的な性格を持つ建設事業費と新規施策にかかる経費はこれを除外し、これらに必要とする財源を保留した上で、年間の経常的な行政経費を主体とする、いわゆる"骨格予算"といたしました。

ただし、市政の推進上、上半期において当然必要とする建設経費、並びに施設建設の準備上必要とする設計費については、これを計上し、市政に停滞が生じないよう配慮いたしたところであります。

この前提の下でとりまとめました昭和五九年度の当初における歳入歳出予算案は、一般会計が百二億七千三百六十五万二千円、特別会計が五十九億四千八百九万七千円、全会計を総計して百七十二億二千三百七十四万九千円であります。

その対前年度比は、一般会計で七七・九%、全会計で八一・四%でありまして、政策的経費の相当部分を保留いたしております関係上、一般会計のほか、下水道事業会計、水道事業会計が、前年度に比べて、大幅に減小した数値となっています。

骨格予算で対前年度では減

予算のうちの建設経費は、一般会計が十二億三百八十五万六千円、下水道事業会計が八億四千百六十四万円、水道事業会計が五千三百十二万二千円、合計で二十億九千七百六十万八千円でありまして、当然のことながら、骨格予算の性格上、これを一般会計でみますと、前年度当初予算に比し、三千九億一千六百六十万八千円の減となっています。

また、補助費は五十四億二千九百七十三万八千円で、五・三%、一億七千三百九十七万円の増、特定目的経費は二十七億五千四百四十二万二千円で一四・五%、三億四千九百七十万七千円の増、管理的経費は十八億八千七百六十三万七千円で五・〇%、九千二十三万四千円の増となっております。

具体的事項

それでは、歳出の具体的な内容について、この予算に組み込みました建設事業費、並びに編成にあたって特に検討配慮した事項を中心にして、歳を追ってご説明申し上げたいと存じます。

なお、骨格予算の性格上、計上いたしました建設事業費は、経常的な性格のものは別として上半期において必要とするもので、予算額もその範囲にとどめることを原則としていること、経常的な行政施策の経費は年間をベースとした通常の計上方法としていること、そして特にご説明申し上げない項目の施策については、現行と特段の変化はないものであることを前提としてご理解の上、おきいただきたいと存じます。

所得の伸び鈍く税収に影響

一般会計の歳入におきましては、建設事業費の保留に伴いまして、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、府支出金、市債がそれぞれ大幅に減少し、また前年度当初では二億円算入していた財政調整基金の充当を留保したため、繰入金が減少する結果となりました。市税は七・九%、三億五千六百六万七千円の増となりましたが、これは当初予算における対比で、実質は減税の影響などによって前述いたしましたように、決算比では五%前後の伸びにしか期待し得ない状況にあります。

政策的経費部分を保留する

同じく歳出につきましては、文化センター建設事業の終了に伴いまして総務費が減少いたしましたほか、この当初予算の性格上、建設事業費のウエイトが高い土木費、教育費が減少する結果となっております。公債費の増二四・八%、四億六千十七万円のうち、三億五千二十六万円は借換債でありまして、これを除きました実務増加は五・九%、一億九百九十一万八千円でありますが、文化センターにかかる田園都市構想推進事業助成交付金として、ひきつづき収入をみることになった三千万円、交付税に算入をみることになった元利補給金の推定四千万円など特定財源の増加があり、純一般財源ベースでの伸びは六・二%、増加額は五千六百六十八万七千円であります。

なお、五七、五八両年度にわたりまして発生をみました河川敷公園被災の教訓にかんがみ、公共施設が災害をこうむった場合、直ちにその応急復旧に着手し得るよう、款に災害復旧費を新設し、科目保持を行うことにいたしました。

総務費

市民文化の向上に寄与

昨年設立をみました市民文化事業団に対する委託費には、文化センターと松花堂を合わせて、一億四千二百五十万円を計上いたしました。

うち文化センターの管理運営費は一億一千六百二十万円であります。専業団では、この委託費に自主事業費を除いた所要一般財源は一億八百二十万円であります。

入場料収入など充当額一億四千五百五十万円の予算で五九年度の文化センターの運営にあたることにいたしております。

昨年十二月二日に開館して以来、一月末日までの利用人員は四万五千八百三十名、ホールの使用状況は、大ホール三十七回、小ホール四十三回となっております。

大阪フィルハーモニーなどの演奏を通じ、次第に音楽ホールとしての評価が高まりつつある状況にありまして、すでに五九年度における自主事業としましたコンサート、スイスのチューリッヒ室楽合奏団、北朝鮮金剛歌劇団、中国唐長安歌劇団、文化庁派遣のオペラ歌女夫人など、国際色を加えた公演が目ざましくなっており、明年の関西舞人合唱コンクールも本ホールで開催されることになりました。

これら優れた芸術に接するとともに、市民自らが文化を育てるところに文化センターの価値が存するのでありまして、事業団では、スプリングコンサートや婦人合唱祭の聴取、研究や調理の実習など開催を進めてきましたが、このほか対象の老人を招いて試食会を開きました。ひきつづき配布方法など実施についての検討を進め、早期に開設をはかる方針で準備経費を計上しております。

男山林間施設の協議を推進

男山林間施設については、ひきつづき京都府と協議を重ねて参りましたが、前例のない施設整備へのとりくみである関係上解決すべき諸問題が多く、結論を得るまでに至っていないのが現状でありまして、整備をはかるという京都府の方針のもとにひきつづき協議検討を進めることにいたしております。

用途地域の土地規制再検討

現在進行中の土地利用計画の修正については、近く市街化・市街化調整区域の見直しが決定をみる運びであり、つづいて用途地域など、より具体的な土地規制の再検討に入ることになります。

長町南集会所建設に着手

飛地対策の中でひとつの懸案でありました長町・樋ノ口地区の集会所の整備については、このほど一定の見とおしを得るに至りましたので、現在早く集会所が存しない地域の実態にかんがみ、緊急を要するものといたしまして、先ず諸条件の整った長町南から建設に着手いたしたいと考え、設計費を予算措置いたしました。

用地はすでに開発時に確保しておりますので、そこに軽量鉄骨造り四〇平方㍍の集会所を整備する計画でありますが、この財源につきましては、木津川流域下水道の統合に関しまして、浄化センター近隣地の代償施設として、長町南・樋ノ口両集会所建設費の二分の一を右岸側市町村で負担することですでに決着をみたところでありまして、中央競馬会からの協力費を加え地元負担を軽減するなかで整備すべきであると考えております。

なお、樋ノ口につきましては用地取得の協議を進めているところでありまして、長町南にひきつづき、整備の促進をはかるべきであると存じております。

二区公会堂の設計費を計上

公会堂整備につきましては、一区公会堂の改築について、地元の強い要望を考慮しまして、設計費を予算化いたしました。現公会堂の位置に改築するもので、規模は、鉄骨二階建、二五〇平方㍍を予定いたしております。京都府の自治振興補助金に加えて、四分の一の地元負担により、施工をはかる計画であります。

市独自の保険制度を充実

昨年七月から市独自の制度として発足させました、スポーツ・社会教育・社会奉仕等の活動の指導者にかかる損害賠償の救済と、指導者本人の事故にかかる損害賠償を目的とする保険については、現在まで二件の対象事件が生じ、一定の効果をみつつある状況で、ひきつづきこれを継続することにいたしております。

市自身の損害賠償に備える全国市長会取扱いの市民災害賠償保険については、このほど限度額が引上げられたことに伴い、死亡または後遺障害の場合の一名につき二千万円を五千万円に、一事故につき三億円を五億円に改訂することにいたしました。

京都国体の計画作成に着手

六三年京都において開催を予定されている国民体育大会については、昨秋に準備委員会の結成をみて、新年度から、具体的な調査と個別の計画作成にとりかかる運びで、百万円を準備経費に計上いたしました。

交通安全施設の整備につきましては、反射鏡・路側帯の整備費といたしまして四百三十五万五千円を予算化いたしております。

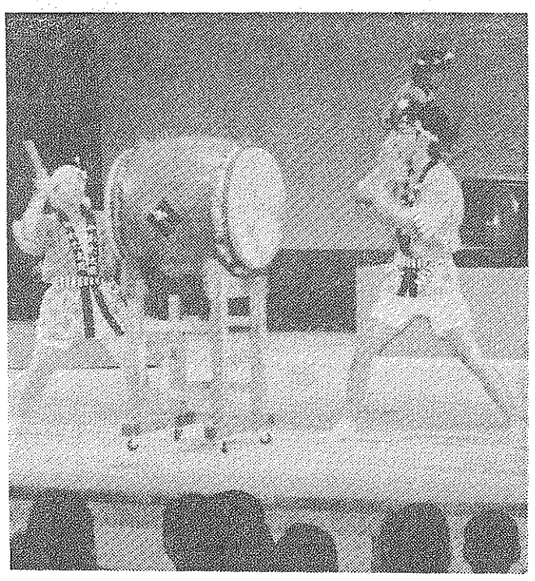

文化センターは優れた芸術に接するとともに、市民自らが市民文化を育てあげるところに価値があります（やわた太鼓のみなさん）

民生費

独居老人に給食サービスを

五八年度予算に調査費を計上いたしました、ひとり暮らし老人に対する給食サービスは、準任者が公民館等の調理設備を使用して食事を調製する"ふれあいのかよう手づくり"方法をもとを基本に、対象者の調査や意見の聴取、研究や調理の実習など開催を進めてきましたが、このほか対象の老人を招いて試食会を開きました。ひきつづき配布方法など実施についての検討を進め、早期に開設をはかる方針で準備経費を計上しております。

ひとり暮らし老人を対象にした「給食サービス」の試食会が、2月25日、70歳以上の独居老人を招いて聞きました

市誌編さん第一巻を監修

市誌の編さんにつきましては、すでに刊行をみました第一巻"中世・近世編"にひきつづきこの三月に第三巻"近代・現代編"を発刊する運びとなりました。ひきつづき、第二巻"自然環境・考古・古代編"の監修にかかることになります。

南ケ丘保育園を移転・改築

保育所については、新年度で千五百四十人を措置する計画であります。うち産休あけについては二十二人を予定しています。

南ケ丘保育園については、昨年十二月の定例市議会における補正予算案の提案説明にあたり園の環境を改善し、かつ、現在の変則的な乳児・幼児を分離した保育形態を改めて、全年齢児の一貫した保育を行うことによって保育条件の改善をはかるとともに、南ケ丘第二保育園を含めて南部地区における措置児童の増加に対応することとし、そのため小松地区に用地を区画して移転改築する計画である旨申しあげたところでありますが、その後、小松地区における小集落地区改良事業の計画変更が延期者の認可を得ましたので、その設計費として八百万円を計上いたしました。

定員は百二十人を予定し、現在、京都府を通じ、厚生省に補助を申請いたしております。

新南ケ丘浴場が完成・開場

昨年来、建設を進めて参りました新南ケ丘浴場は近く完成をみ、新年度から開場する運びとなりました。地域における保健衛生の向上と、人々の憩いと交流をはかる場として大きな役割を持つものでありまして、その効果的な運営に努めて参らねばならないと存じています。

都浴場の改築は、用地について詰めの段階にあり、南ケ丘浴場にひきつづき、整備の促進が課題となっているところであります。

所得の向上と安定した仕事

降雪者の共同作業所については、八百三十九万四千円の助成費を計上いたしましたが、次第に入所者が増加し、新年度では十五人の入所が予定されています。ボランティアの協力活動が高揚するなかで、創立初期の機運を進め、一定の基盤が築かれた状況にありますが、収入の向上と安定した仕事の確保など、ひきつづき克服すべき問題が数多く残っているのが現状であります。

福祉の理念の普及をはかる

生活保護については、新年度生活扶助基準額が二・九%引上げられる予定であり、これによって予算を算定いたしました。

なお、五九年度では、文化センターにおいて近畿地区の母子福祉大会、京都府下の身体障害者福祉大会が開催される予定であり、これを機に、よりいっそう福祉の理念の普及をはかりたいと存じております。

衛生費

胃ガン検診の受診枠を拡大

保健衛生関係では、母子・老人対策を中心に、各種の検診、健康相談など、金額に現行の施策水準を維持することにしていますが、胃ガン検診については受診枠を三百人から四百人に拡充することにしています。環境衛生面では、害虫駆除事業について、地元負担の軽減をはかることを含めて、実態に適応するよう配分基準の是正を行うことにいたしております。

第二ごみ清掃工場建設促進

城南衛生管理組合では、五八年度から三箇年の継続事業で宇治市折居に日量二百二十㌧の第二ごみ清掃工場を整備すべく、現在建設の過程にあります。五九年度は第二年次を迎え、全体事業費の四九・四%にあたる三十億八百六十万六千円の事業執行を行う計画であり、これにかかる建設費負担金として、三千七百六十九万二千円を計上いたしました。

組合では、この外に、ごみ関係では長谷山清掃工場、奥山埋立処分地、し尿関係では沢清掃工場の改修整備を行う計画であります。

なお、し尿処理手数料につきましては、昭和五六年の改訂以来三年を経過しているところから、この間における所要経費の増加を配慮し、新年度から世帯割月百七十円を二百円に、人頭割月百三十円を二百八十円に二〇%増の改訂を行うことにし浄化そう汚泥の処理料の改訂を含め、関会中の組合議会に提案審議がなされているところであります。

なお、市のごみ収集業務については、収集車四台の更新費として、二千四百八万千円を計上しています。

労働費

勤労者住宅融資に利子補給

労働対策面では、勤労者住宅融資に対する利子補給、自動車運転免許と作業主任資格免許の取得助成をひきつづき行うとともに、五八年度で新しく設けました"この道ひとすじの人"の表彰制度を存続することにいたしました。

農林水産業費

転作営農の促進をはかる

昭和五三年から開始された水田利用再編対策は、五九年度産米から第二期に入ることになります。転作面積の配分の公正化については、かねてから要望を重ねてきたところでありますが、従来約五㌃以上とされていた公共減地の控除基準がおおむね一㌃以上に改められるなど、また不十分ながらも実の改善があるなかで、五九年における本市の転作配分面積は、五八年よりも二・八㌃減の一〇五・一㌃となりました。今年は新しく、通常の畦畔以外に他用途利用米の裏作売渡しが配分されることになりましたが、これは実質転作とみなされるため、実際の転作面積は九五・四㌃となります。

しかしながら、この他用途利用米は、三等米の品質が要求される反面、その価格は通常の六〇%しか補償されず、その上転作奨励金が減額され、集団化の要望もいっそう強くなるなど、米作をめぐる情勢は、きびしさを増しています。

このような諸要素を考慮して転作営農の促進をはかるため、五百七十万円を計上いたしました。

圃場整備の推進をはかる

本市の基幹事業のひとつである府営圃場整備事業は、五九年度で第五年次を迎えることになります。新年度の予算配分が来定の段階にあるため、昨年並の一億円の事業費を増して、二千九百三十五万円を計上いたしたことであります。

四年間に投入された事業費は六億九千六百万円、これによって整備をみた耕地面積は全体計画の二六四㌃に対して八四・四㌃で、その進捗率は二九・七%であります。予算そのものがマイナス含みのなかで、事業の促進をめざすことは容易なことではありませんが、このほど、五八年度補正による公共事業費の追加措置として、国庫債務負担行為により、四千万円の配分をみたところであり、当面、五八年度にひきつづき、五九年度も事業のより促進が図られるよう京都府に要望をいたしているところであります。

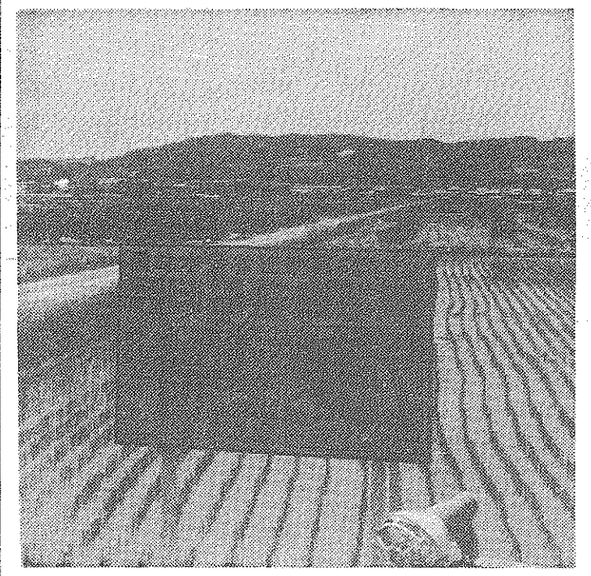

農業の近代化と経営の安定化をはかるため、府営圃場整備事業を進めて今年度で第5年次を迎えることになりました

水路等を改良用水の確保を

農業基盤の整備については、このほかに、旧付時期までに対策を必要とする揚水機と水路の改良事業に対する助成金を計上いたしました。

そのひとつは、川口地区における揚水機の改良であります。総事業費八百五十万円に対して府補助金二分の一相当分を含めその四分の三、六百三十七万五千円を助成するものであります。

また、岩田竹鋼地区の水路改良は、単独事業として施工されるものでありまして、整備の排水機も併有することにかんがみ、助成額を十分の四・五とし、事業費六百万円に対して百七十万円を助成するものであります。

なお、五八年度まで継続して参りました一般個人の暗渠排水整備に対する助成制度は、一応その目的を達したとみられるとと、一件につき少額にすぎることと、今後は圃場整備の進展と伴い集団化共同化をめざして集中的に投資すべきであることなどの理由により、補助を廃するものとして、予算を保留いたしております。

簾手芸基礎講座

═小物から大きなものまで═

市公民館では、簾手芸教室を開催します。小物から大きなものまでいろいろと作ります。参加希望の人は、次の要領で申し込んでください。

■申込方法　材料費1,300円（簾一巻 分）を添えて各受講会場へ直接お申し込みください。ただし、八幡市民センターのみ、市役所社会教育課へお申し込みください。

■締切日　4月23日（月）

■用意するもの　タオル、花ばさみ、エプロン、水入れ（直径30センチくらいのもの）、メジャー、目打ち

■その他　▷この講座は定期講座ではありませんので、二講座の中には含まれません　▷申し込み後取り消されても材料費の返金はできませんのでご注意ください。

簾手芸基礎講座日程表

開催場所	開催日	開催時間	定員
男山公民館	5月25日 6月1・8・15・22・29日 7月6・13・20日	9時～11時	50人
橋本公民館	5月25日 6月1・7・15・22・29日 7月6・12・20日	13時～15時	50人
志水公民館	5月22・29日 6月5・12・19・26日 7月3・10・17日	13時～15時	30人
八幡市民センター	5月22・29日 6月5・12・19・26日 7月3・16・17日	9時～11時	50人

公民館講座　受講者募集

国民年金　現況届の提出を

提出期限　5月31日まで

国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受給されている人は、「国民年金受給権者現況届」を5月31日までに市役所保険年金課へ提出しなくてはなりません。

現況届は、受給者やその家族の状態などに変わりがないかどうかを確認し、引き続き年金が受けられるかどうかを調べる大切なものです。この届けの提出を忘れたり遅れたりすると、年金の支払いが差し止められる場合がありますので、必ず期限までに提出してください。

なお、昨年6月1日以降に新たに年金を受け始めた人や、年金の支給停止が解除された人などは、今年の現況届を出す必要はありません。

お問い合わせ　保険年金課　☎983―1111

総意と工夫で市政の推進を

商工費

自動車処理振興計画を策定

自動車処理事業の振興対策については、運輸省の予算をうけて、京都府が事業主体となり、関係機関がこれに参加するなかで、整備化計画を含む振興基本計画を作成中でありますが、新年度はその計画を受けて、具体的な計画の検討に入る予定で、京都府におかれても所要の予算措置をなされているところであります。

保全センターの運営委託については、廃棄物の処理方法が変化しつゝある中で焼却に次ぐ処理方法として、タイヤの熱源としての有効利用計画等の検討を進めていますが、その具体的な結論を得るために当分の期間を要するのが実情でありまして鋭に渡櫓に存じている次第でありますが、懸案であります。

大型店対策の金融措置存続

大型量販店の市内進出に伴い五八年度で創設いたしました金融援助措置は、本年一月末までに出店によるもの十件、既存の店舗改良によるもの七件、計十七件の利用があり、一応の成果を得つつある状況で、新規のものも含め三百六十七万円を予算化いたしました。

ユレッダー・ダストの処理については、関係者の協議がまとまり、三月中に搬出にかかる運びとなっております。

大型量販店の市内進出で、大きな転機を迎えようとしている市の商業を、これらの諸問題に対応し、育成をはかるため、58年度で創設した金融援助措置をさらに拡充することにしています

土木費

安全と都市環境整備に全力

単独道路・下水路整備事業費には、八千五百四十万円の年間事業費を計上、ひきつゞき市内各所の整備を行うことにしたほか道路・橋りょう・河川の維持補修についても、例年並の予算を措置して、安全の確保と都市環境の維持をはかることにいたしました。

暮らしの道路整備を進める

都市計画街路一西山天王線については、残された物件移転の進展をはかるため、代替用地の取得費を含め、八千八十二万六千円を計上いたしました。

第二京阪道路をはじめとする広域道路計画対策と、新路計画の策定については、ひきつゞきこれに対するとりくみを進めるため、所要経費を措置いたしております。

児童公園等の管理を充実

公園については、維持管理の面で、寒冷の使用時までに、ひきつゞき公園大プールの塗装補修を行うため八百万円を計上いたしました。また、新年度から市録公園一カ所、児童公園七カ所を公の施設として加え、その管理を行うことにしています。

福祉の住宅を六戸新設する

昭和五八年度で調査費を計上いたしました福祉住宅については、ひきつゞき用地の再取得を行うことになりますが、国庫債務負担行為によるものとして四月に実行が義務づけされているところから、六、一七七平方㍍を再取得する予算として、事務費を含め、一億八千二百五十九万三千円を措置いたしました。なお、六三年の国民体育大会をひかえ体育館と多目的広場を主とする国体関連施設の区域として先行して整備を必要とする四四、九一〇平方㍍について、六〇年度の繰上をめざして施設設計に着手する必要があるため、千七十万円を計上いたしております。

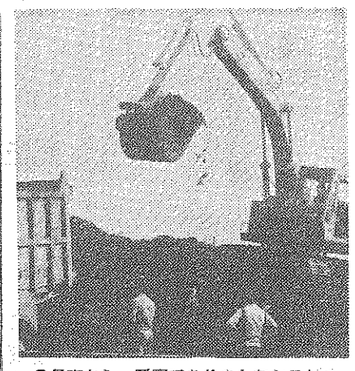

3月末から、懸案でありましたシユレッダー・ダストの搬出が始まりました

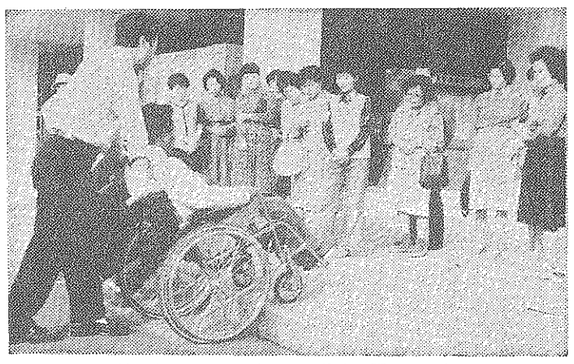

昨年度の調査結果をふまえて、車イス用住宅3戸、母子家庭用住宅3戸を新設する計画をしています（写真はボランティアスクール）

小集落地区改良事業を推進

小集落地区改良事業については、事業の連続性にかんがみ、上半期において必要とする用地の取得造成、不良住宅の除却など早速めるため、代替用地取得費を含め、五億八千五十万七千円を計上いたしました。

消防費

あき地の除草面積を拡充

消防費に関しましては、あき地除草面積の拡充に努めることとし、四八、〇〇〇平方㍍を予定して予算を措置いたしました。

施設整備につきましては、早期に施工を要するものとして、配水管の改良に伴う消火栓七箇の設置費二百九万二千円を計上しております。

教育費

男山三中の教室11室を増築

市整備公団の関連公共施設整備費により施工することにいたしております。

就学前教育の審議会に期待

幼稚園児の減少により過員となる教諭四人については、これを保育園その他の部署に振替えることとし、一クラスとなる橋本小学校附属幼稚園についてはフリーを含めて教諭を二名とする上で、園長については併設小学校長に兼職することとし、二クラス園で園長が相互に兼務していた八幡第三小学校附属幼稚園と八幡第五小学校附属幼稚園については、それぞれ専任園長を配置することにいたしております。

この幼稚園児の減少対策については、公私幼稚園と公私保育園を含めた就学前教育をいかにすべきかという大きな課題のひとつとして、昨年来、審議会において鋭意検討をいただいているところでありまして、その成果を期待いたしたいと存じます。

私立幼稚園助成費については市単独分も含めて三千六百七十四万四千円を予算措置いたしましたが、先に申しのべましたように、国庫補助分において、五八年度では、市に対する三分の一の規定の補助金が一〇％削減されるという事態を生じているところであり、この点、十分留意する必要があると認識しております。

修学旅行保護者負担を解消

小中学校における教材用備品費については、前述のように、これにかかる国庫負担金が五七・五八両年度の連続した一〇％削減にひきつゞき、五九年度では、さらに一五％も減額される見込みであります。また、昨年度から、開校時に新設校として加算交付をうけた学校は、五年経過後は、先に受けた加算分を基準から減額するという措置もとられるに至りました。本来、国の義務負担に属する経費でありますが、可能なかぎりの対応として、地域振興に二〇％を積上げるとともに、新設校加算分を基準から減額される学校には、減額を緩和するために減額分の五〇％を市費で補充することとし、予算に盛り込みました。

また、小学校における六年生の修学旅行費については、各校の実施計画を同一にした上で、学校組織により一部に生じていた保護者負担を解消することにいたしました。一人あたり所要額の総額は、一万三百五十八円最高は一万千六百四十九円で、その総額は三百六十九万五千円であります。

全国規模研修に助成を新設

社会教育の面では、五八年度から実施した青年・婦人を対象にした婦人の船・近畿洋上大学への参加助成を継続することもに、新たに全国規模の研修に際し助成することにいたしたいと考えています。

教育の向上をめざす八幡アカデミーには、二百四十万九千円を計上、文化・文学の講演講座にも補助を加えて、積極的に内容の充実をはかることにいたしております。なお、文化関係団体の文化センターの使用については、会費制の高い企画はこれを実施として、その使用料を市が負担することにより、センターの活用と団体活動の促進をはかることにいたす考えであります。

市北部に山柴公民館を開館

公民館活動については、新年度から市北部に山柴公民館が開館することに伴い、受講の機会増加をはかるため、講座の状況を十分把握した上で、講座の種別の見直しを行うことにしています。

図書館については、新年度図書七千二百冊を増備することに、書架等の増備費を含めて千二百四十万円を計上いたしました。

苦難の道をはね返す努力を

はじめに申しのべましたように、迎える第五九年度とともに、全国の自治体は、いよいよきびしい苦難の道にその第一歩を踏み入れることになります。思えば、八幡市が、合併によって現在の市域を得、いまにみる都市としての発展を遂げ、いまにみる基盤を持つに至った昭和二五年の頃は、自治体が、戦後はじめて問われた自治のあり方を厳密に模索しているなかで、構造的な財政の危機を迎えた試練の時期でありました。

それから三〇年、当時の危機の再来といわれているのが、来年度以降の地方財政の展望であります。いま、この時に際しまして、当時のわがまちの合併直後の教育問、財政の再建の苦の道程を思ひおこすと想起いたすのでありますが、なるほど緊縮を求められる度合いは等しいものがあるとしても、根本的に当時と異なる大きな成長、今のわれわれは、当時と比較で言ないほど、全体として豊かであるということであります。そして、自治についての認識もまた比べようもない高いものを持つ感じているということであります。

三十年のまちの歴史が物語っているように、まちに住む人々に、まちを愛する心が満ちている限りは、まちの魂は伸びてやまないものであります。これからの道は、険しい道はありますが、この道の彼方には輝く未来がある――そう確信をいたしております。

只今、昭和九年度における財政の展望とその概要を申し上げた次第でありますが、私自身が任期満了を間近に控えた立場にあるとして、そしてそのことによりて多数の潜在的な価格となりうる条件が、そのために例年のように新年度の施政方針として年間にわたる市政運営の全容をお示しすることが出来なかった点は、ご了解をいただきたいと存じます。

圃場整備された田畑では、作物の栽培が行われています（写真は昨年の田植え風景）

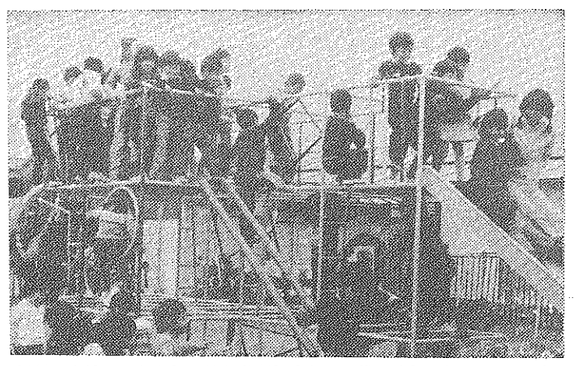

子供たちは、これからの社会を支える宝、のびのびと大きく育ってもらいたいものです（写真は寄贈された遊具で遊ぶ八小附属幼稚園児たち）

公私幼稚園と公私保育園を含めた就学前教育審議会が、昨年から鋭意検討をいただいているところであり、今年度発表されるその成果を期待しています

特別会計

駐車場

駐車場につきましては、昨年十一月から通年開設といたしましたところでありますが、五九年度では、平年度として七百十万円の一般会計への繰出金を予定いたしました。なお、営業時間につきましては、利用の実態にかんがみ、経費の節減をはかるため、午前八時三十分から午後五時までに改める方針であります。

任宅新築資金等貸付事業

住宅新築資金等貸付事業特別会計では、建設省の要綱の改正に伴い、新年度から宅地取得資金の貸付限度額（現行四百五十万円を五百万円に引上げることにし、住宅新築資金三千件、住宅改修資金五件、宅地取得資金二十件分をそれぞれ予算措置いたしました。

福祉住宅整備資金貸付事業

福祉住宅整備資金につきましては、五四年度の制度化して以来、現在までに障害者住宅整備分二件、老人居宅整備分二件を貸し付けたところでありますが極力巻もっに努めているのにかかわらず需要がない状況でありますので、五九年度は地方債の償還のみを予算としいたしております。

奨学金貸付事業

奨学金の貸し付けは、現在の経済事情のなかにあって、未来を望む若人たちの進学の意欲に応えるものとして大きな役割を果たしているところであります。新年度も、一般会計から九百六十三万千円を事業会計に繰入れることにありまして、千四百万円の資金を用意することにいたしました。

老人医療

五八年二月、老人保健法の発足に伴い、創設いたしました老人医療特別会計は、実質、市の主体制の及ばない事務的な運営を内容とするものでありますが当初懸念をいたしておりましたように、支払基金からの交付金が、所要額に不足するという事態が生じております。

後日精算はされるものの数千万円にのぼる交付金の遅延は、機関委任事務に不合理な負担を招くものでありまして、強く是正を要望することにいたしております。

下水道事業

下水道事業特別会計では、木津川流域関連公共下水道の整備費といたしまして、六億八千二百九十九万四千円を予算化いたしました。

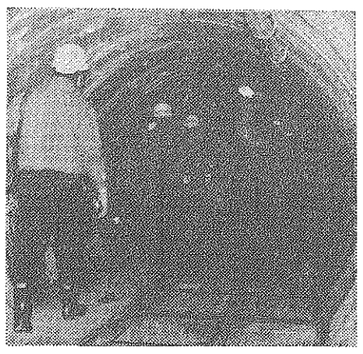

61年3月に予定されている通水開始に向け、順調に進展する木津川左岸流域下水道工事

うち、国庫補助事業分は五億百三十一万五千円であるまして五八年度にひきつゞき、橋本地水路緑寄きよを四百九十万円施工するとともに、西部処理区の東側斜面の排水を迅速化するための実施山形水路部整備緑寄きよを三百万円、いずれも八百㍍以上の布設することにしています。このほか、面整備として、一区地区で六百十万円、六区地区で二千六百万円を施工する計画であります。

また、単独事業分一億八千百六十七万九千円につきましては三区地区内で百五十五万、二区地区内で八百四十七万円を施工する計画で、これによりまして、補助事業と上の施工する分を合わせて、六一年三月に予定されている通水開始の計画面積一四〇㌶に対しまして、九七・三％の面整備が進むことになりました。

一方、京都府で施工されている流域下水道の新年度の予定事業費は五十億六千四百万円でありまして、これに対しまして、一億千四百二十九万四千円の負担金の支出を予算化いたしました。

西部処理区にかかる大阪府施工の淀川左岸流域下水道整備事業に対する負担金は、事業費三十四億四千四百万円について四千四百三十二万九千円であります。

国民健康保険

国民健康保険特別会計の事業勘定における財政の状況は、「財政運営の方針」で述べたところであり、なお一般会計から二千六百六十万円の繰入れを要するものの、医療費の伸びの鈍化と収納基準の引下げなどにより現行税率で編成をなし得たところであります。

しかしながら、年度途中で大幅な関係制度の改革が金間されているところであり、かつ市内に病院の開設計画が存するところから、これらの影響を十分配慮しながら今後に備えることが肝要であると認識しております。

なお、五六年度から行って参りました四千歳以上の健康診査事業は、老人保険法により一般会計で措置することになりましたので、健康管理費を廃目といたしました。

診療所勘定につきましては、眼科・耳鼻いんこう科とも利用率が高く、黒字基調で推移しています。

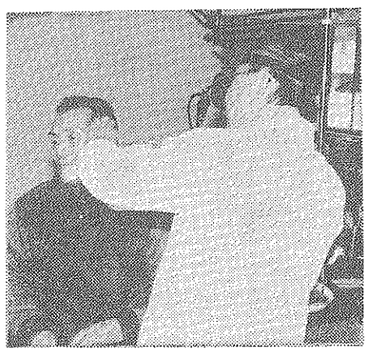

国民健康保険診療所は眼科・耳鼻咽喉科とも利用率が高く、黒字基調で推移しています

農業共済事業

農業共済事業については、水稲災害の影響により、無事戻し金が前年度に比して半減することになります。なお、新年度から強制加入の水稲作付面積の下限が二反から二〇㌃に引上げられることになっています。

農業施設共済では、引続き戸数・棟数・面積とも増加する傾向を示しているのが特色であります。

水道事業

水道事業では、第五次拡張計画に基づく六号井の設計費と用地補償費として関係事務費を加えた三千五百七十九万千円を予算化いたしますとともに、川口の整備費側から府道八幡木津線沿いに南へ三百三十㍍の配水管の延長を行い、需要に応えることとしています。

府営山城水道からの受水料金の改定が予定されているところであり、今後よりいっそう効率的な経営をあげて努力を必要としているところであります。

図書館だより

【児童図書室】

〈絵本〉

「きょうりゅうのかいかた」
くさのだいすけ文
やなうちまきゆき絵

めぐみとまさとは動物好き。亀やインコ、金魚などを飼っています。でも、もっと大きい動物を飼いたいと思ってお父さんにたのんでいました。

ところがある日、お父さんはきょうりゅうのたまごをもらってきたのでした。

「かあさんのだったおにんぎょう」
和家山勝子作

今はもうめったにありませんねえ、こんなこと。いえね、母親が幼い頃だいていた人形をその子どもも大切に胸にだいておそ…ふなんてこと。この絵本、そのすばらしさを思い出させてくれましたよ。

いえいえそけっこう、なずかしくてはしりつぱいはずかしませんよ。

「ちいさなヒツポ」
マーシャ・ブラウン作
うちだりさこ訳

「ごめじゃない、こんなとこなんて言うの」と子どもたちはお母さんにしかられたから言ちます。

カバの親子だって同じ。親子カバのほのぼのストーリー。

「りんご」
松野正子文
鎌田暢子絵

まるいりんご、あかいりんご、きいろい、ピンクのりんご。とってもきれいな絵。思わずりんごを食べたくなってきそうです。

母と子のえほんシリーズの一作。他に「くるくるくるくる」「ねこ」があります。どれも幼児絵本。

【成人図書室】

古代エジプト動物記　酒井傳六著
廃屋からの自由　M・フリードマン著
遠きからリーまん盤　八木次介著
フェイズ3の眼　柳田邦男著
ニューヨーク日本人村村長奮戦記　山崎春美著
中古住宅を買うコツ　松田剛著
親子で家族をどう育てるか　天野寛子著
脳男の心はアンゲン育つ　川合月海著
強さと脆さ　医学と人間との変容に関する考察　ジャン・アンビュルジェ著
腕一本　藤田嗣治著（復刻版）
たかが将棋、されど将棋　奥山紅樹著
上方芸談の世界　白水社編著
清眉抄　上村松園著
ジョージア・オキーフ　紫高なるアメリカ精神の肖像　ローリー・ライル著
陽気なクラウン・オフィス・ロウ　庄野潤三著
PEN随想　ペンクラブ豫動の半世紀　高橋健二著
ニューヨークの作家たち　宮本陽吉編
されど、わが「満州」　文芸春秋編
光輝く空よ　高樹のぶ子著
死仏　高橋治著
野次馬を見た！　尾辻克彦著
南洲は偽りなり　上・下　瀬戸内晴美著
寝ぼたらきしてますか　塩月弥栄子著
竹の家の人々　木村耕著
一度は育る事　上坂冬子著
うそ・まこと七十余年　円地文子著
手とぼしの記　宮尾登美子著
日本語末端表現紀行　椎名誠著
路上のボールペン　山田太一著

図書館の利用案内

◎所在地　八幡菖蒲池11（☎982-7322）
◎開館時間　火・水・木・金＝午前10時～午後7時。土・日＝午前10時～午後5時。
◎休館日　毎週月曜日、祝祭日、毎月最終木曜日、特別整理期間。
◎貸し出し　1冊まで、2週間借りられます。

ご存じですか…　障害者の自動車税減免制度

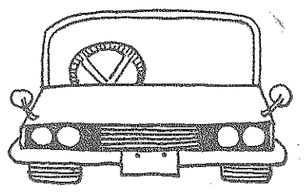

障害者が自分で自動車を所有し、自分で運転する場合、または、障害者と生計を同じくする人が自動車を所有し、もっぱら障害者のために運転する場合には、障害者一人につき一台に限り、自動車税の減免を受けることができます。

受け付けは5月1日から同月25日まで、京都府田辺地方振興局税務課で行われます（用紙は市役所福祉課にもあります）。

対象となる障害程度、家族運転の場合の証明手続き、細かいことがらについては、福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ
福祉課
☎983―111

一般会計 112億7565万2千円

昭和59年度予算をみる

全会計総額 172億2374万9千円

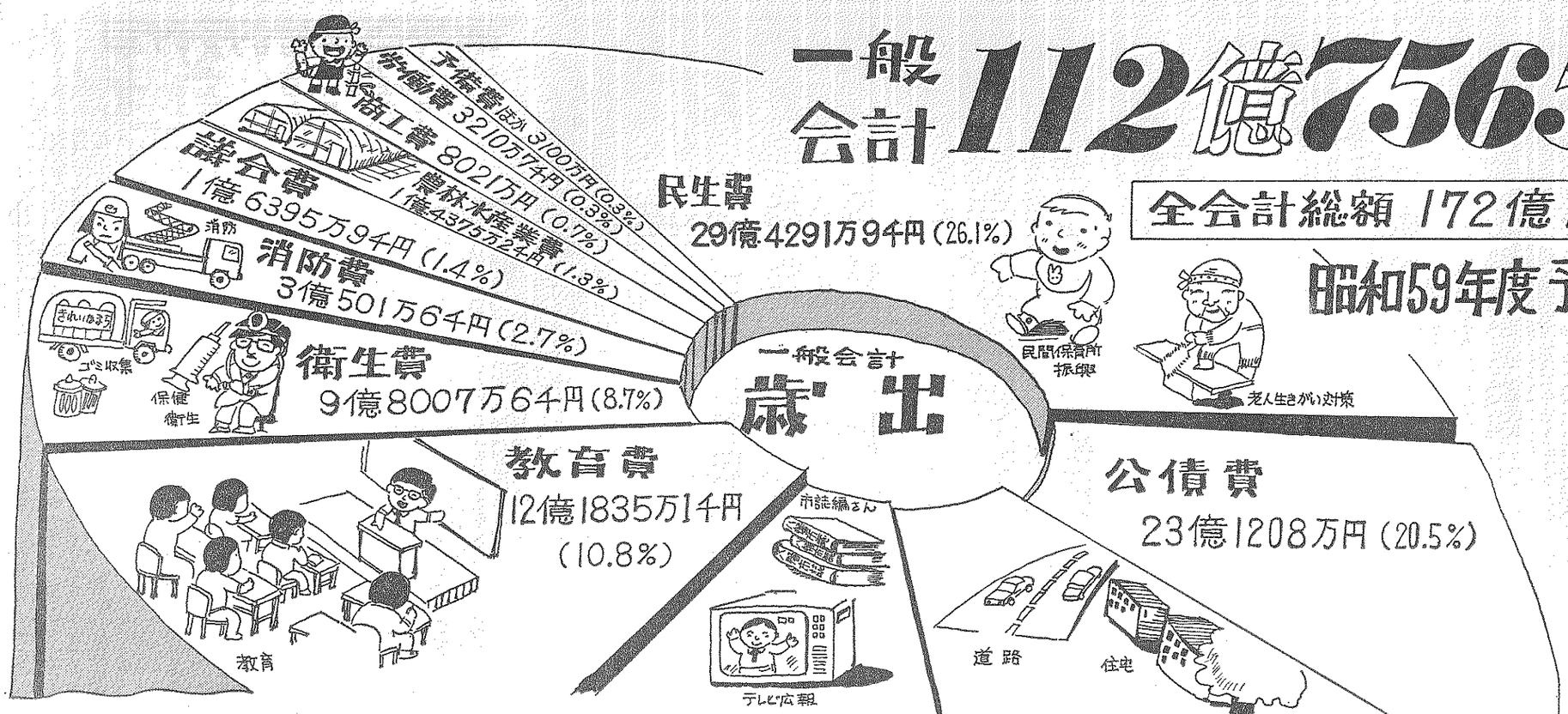

昭和五十九年八幡市議会第一回定例会が三月五日から二十七日までの会期で開かれ、一般会計百十二億七千五百六十五万二千円、下水道事業などの十特別会計五十九億四千八百九万七千円の総計百七十二億二千三百七十四万九千円の歳入歳出予算案が満場一致で可決されました。今回の予算は、現市長の任期が年度始めの五月十七日までのため、政策的な性格を持つ建設事業費と新規施策にかかる経費を見込まず、この財源を保留し、経常的な行政経費を主体とする〝骨格予算〟としました。

新規施策を保留 経常経費主体の〝骨格予算〟

一般会計の歳入面は、そして七・九%と昭和五十一年度以来最低の伸び率となったほか、二〇・四%を占める地方交付税についても一・四%と、昨年並の伸びにしか期待できない状況にあります。

このように、多くの財源を望めないなかで編成をした昭和五十九年度予算は、骨格予算であることもあって、その多くを建設事業費で占める土木費、教育費が減少したものとなっていますが、上半期において、ぜひ必要な建設経費や施設建設に必要とする設計費については、市政に停滞を生じないように特に計上しました。

このなかには、地元のみなさんから設置要望の高かった長町南集会所の設計費や老朽化が著しかった二区公会堂の改築設計費、南ケ丘保育園の移転改築設計費などがあります。（表1）

これら一般会計は、百十二億七千五百六十五万二千円で、対前年度比では二二・一%、三十二億二百六十九万二千円の減となっています。

特別会計は、水道事業会計、農業共済事業会計、休日応急診療所会計など十会計で、合計五十九億四千八百九万七千円です。

同会計についても、一般的な性格をもつ建設経費を除外したため、これらを主体とする下水道事業会計では対前年度比二七・二%、水道事業会計では同一二・二%の減となっています。これを全体でみると三・六%の減となります。

このなかでも、下水道事業では、橋本汚水幹線管きょ四百九十万、美濃山汚水南部準幹線管きょ三百万の布設工事を行うほか、二区地内で約五㌔、三区地内で約一㌔、そして六区地内で十三・六㌔の面整備をする計画で、昭和六十一年三月の供用開始時に一件でも多くの家庭で水洗化ができるよう、事業を進めていきます。

特に計上した建設経費及び新規施設建設準備費（表1）

【一般会計】

総務費	長町南集会所設計費
	二区公会堂改築設計費
民生費	南ケ丘保育園移転改築設計費
衛生費	城南衛生管理組合じんかい関係負担金（第2ごみ焼却場建設経費分）
農林水産業費	ほ場整備事業推進費
	小規模農業基盤整備費（川口地区揚水機改良事業費・岩田竹綱地区水路改良事業費）
土木費	公共事業代替用地取得費
	都市計画街路西山下奈良線道路新設用地取得費
	さつき公園大プール塗装費
	八幡東公園用地取得費
	八幡東公園施設設計費
	小集落地区改良事業費
	小集落地区改良事業代替用地取得費
	福祉住宅（身障者・母子家庭用）設計費
教育費	男山第三中学校校舎増築設計費

【下水道事業特別会計】

事業費	木津川流域関連公共下水道整備事業費（補助事業分・単独事業分）
	木津川流域下水道建設費（京都府事業負担金）
	淀川左岸流域下水道建設費（大阪府事業負担金）

【水道事業特別会計】

資本的支出	第5次拡張事業費（用地取得費・6号井さく井設計費）

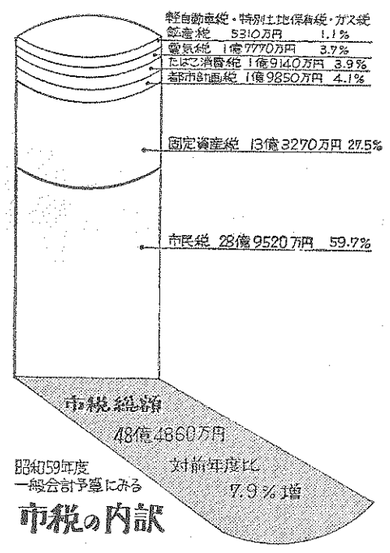

市税の伸びは、対前年度当初予算と比較すると、3億5606万7千円の増（7.9%）となりますが、決算比では、所得減税の影響を受け5%で前後の伸びにしか期待ができません

会計別予算額一覧表（歳入・歳出予算計上額）

単位：千円

会計名		59年度	58年度	比較増減
一般会計		11,275,652	14,478,344	77.9%
特別会計	駐車場会計	10,200	8,764	116.4
	住宅新築資金等貸付事業会計	433,960	471,268	92.1
	福祉住宅整備資金貸付事業会計	597	3,907	15.3
	奨学金貸付事業会計	14,180	12,740	111.3
	休日応急診療所会計	35,186	20,505	171.6
	老人医療会計	1,217,286	1,217,291	100
	下水道事業会計	1,495,088	2,053,860	72.8
	国民健康保険会計	1,596,100	1,586,927	100.6
	農業共済事業会計	27,009	28,109	96.1
	水道事業会計	1,118,491	1,274,147	87.8
合計		17,223,749	21,154,862	81.4

※59年度は骨格予算です

一般会計の経費別内訳

（単位：千円）

区分	福祉経費	特定目的経費	管理的経費	建設経費
金額	5,429,738	2,754,421	1,887,637	1,203,856
構成費	48.2%	24.4%	16.7%	10.7%

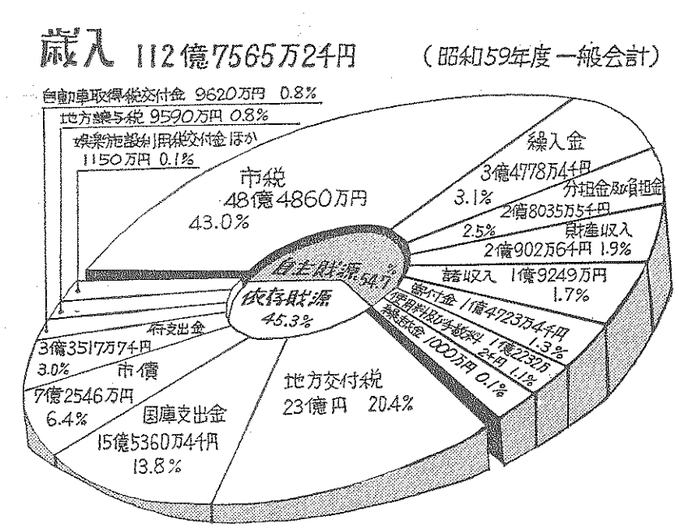

新規施策等に必要な財源の予算計上を保留したため、国庫支出金、府支出金、市債など、それぞれ大幅に減少、また、財政調整基金の充当の留保で繰入金が減少しています。市税については、7.9%と低い伸びで、地方交付税についても1.4%と、あまり伸びが期待できない状況にあります。特定の経費に充てられる国庫支出金はマイナス51.6%の減少となっています。なお、歳入の対前年度比はマイナス22.1%（32億269万2千円）です。

自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体が自らの手で徴収または収納できる財源をいいます。この自主財源には、地方税（市税）、使用料、手数料、寄付金、財産収入、繰入金、諸収入、繰越金などがあります。一方、これに対して、その収入にあたって国または府の関与を受ける依存財源として、地方交付税、国庫支出金、府支出金、地方債（市債）などがあげられます。

地方自治の確立・強化のためには、この歳入歳出に占める自主財源の充実が望まれます。

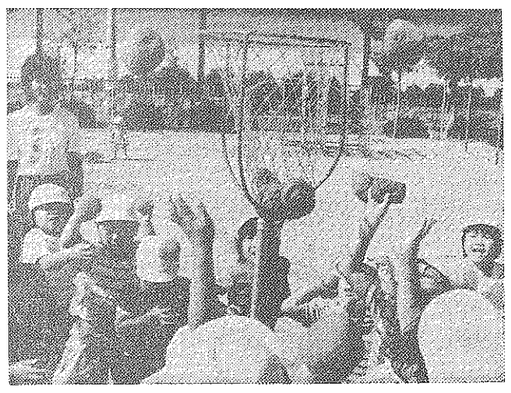

保育園
幼稚園

保育料金を改定

幼稚園四月、保育園は十月から

保育園の保育料を今年十月から一〇%、幼稚園については四月から四千円を五千円に、南ケ丘共同浴場も移転改築に伴う改定を行うことにしました。

幼児教育は、市が特に力を入れている施策のひとつです。

全小学校に附属として設置の公立幼稚園十園、そして私立幼稚園二園の計十二園が市内にありすべての子供たちが、もれなく幼稚園教育を受けることができます。その反面、幼稚園運営経費が保育園と同様、地方財政を苦しくしています。

昭和五十八年度（決算見込）では、歳入合計二千八百九十五万五千円に対し、歳出合計は約七億にあたる二億二百二万九千円。市の一般財源から一億七千三百六万四千円が持ち出されました。これを園児一人当たりでみると、年間経費三十三万三千円のうち、保育料として徴収される額が四万八千円。市の持ち出しは二十八万五千円で、五十九年度では三十一万八千円が見込まれます。

今回の改定は、今年から保育料を園児一人月額四千円を五千円に引き上げるものですが、それでも市の持ち出し分は、園児一人当り三十万七千円となります。」

市の超過負担が七億円にも

市内の保育園は、公・私立を含めると十五園あり、千五百四十六人（月平均）の乳幼児を預かっています。

これは、八幡市の人口約七万人の割には非常に高い水準で、全国平均でみると十万都市並みの運営費を持っていますが、それは保育所経費も多くかかり、昭和五十八年度で十一億九千二百三万七千円（決算見込み）となっています。

これらの経費は、保護者負担金や国、府、市の法定負担金などすでにまかなわれるはずですが、国が算定する保育所運営経費が実際の半分にも満たないことや、国が定める保育料基準が実際には保護者が払えないほどの高額で、その分、市が肩代りをしているのが現状です。

これを園児一人当たりでみると年間七十七万一千円の運営経費のうち、実に約五八%を占める四十四万八千円を市の一般財源から持ち出しをしており、昭和五十八年度では六億九千二百六十六万二千円と一般財源の約一割をも占めるに至っており、市の財政を苦しくしています。

今回の改定は、このような背景のもと、やむを得ず今年十月から十%の引き上げを行うものですが、改定をしてもなお、昭和五十九年度で七億一千八百七十七万七千円の市の超過負担が見込まれるという、厳しい現状です。

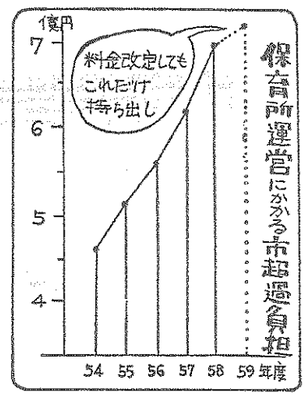

南ケ丘 共同浴場使用料改定

南ケ丘共同浴場の使用料を大人一回三十円から五十円に、子供については十五円から三十円に改定することにしました。

これは、素材化した共浴場の整備改修に伴い、今年五月にオープンに合わせて実施する予定です。

◇　◇　◇

以上、保育園の保護者負担金、幼稚園保育料、共同浴場使用料の三件について改定を行う予定ですが、市民のみなさんの深いご理解をお願いいたします。

交通災害共済

1人330円の掛金で最高120万円の見舞金を支給

日増しに増加する交通事故――思いがけない交通災害に備えて、家族そろって「交通災害共済」に加入しましょう。掛金は1人年間365円ですが、市が35円補助しますので330円です。共済期間は昭和59年4月1日から昭和60年3月31日まで、この間、何回被害を受けても1万円から最高120万円までの見舞金が支払われます。加入申し込みは八幡市消防署まで。

子供に関する悩みは

家庭児童相談室

子供（十八歳未満）のことで心配ごとや困りごとをかかえておられる親の悩みを解決するため、相談員が親身になって相談に応じています。お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密を厳守します。

■受付　▽市役所一階家庭児童相談室（児童課へ申し出てください）月～金曜日の午前十時から午後四時まで　▽男山児童相談室（男山公民館内）毎月第二火曜日と第四木曜日の午前十時から午後三時まで。

窓口健康相談

赤ちゃんからお年寄りまで

育児のしかた、幼児のしつけ、寝たきり老人の看護のほか、健康な日常生活のあり方など、心とからだの健康について保健婦が相談に応じています。お気軽にご相談ください。

■開設日時と場所　毎月第二土曜日の午前九時三十分から十一時三十分まで。母子健康センター（市役所北側）で。

保健婦が相談に応じます

八幡太鼓 たたき手、募集中

■入会資格
市内在住の小学生以上の人、または市内の事業所に勤務している人

■入金申込
（財）やわた市民文化事業団内やわた太鼓同好会 ☎971―2111

婦人週間

4月10日～4月16日

四月十日から十六日までの一週間は、「婦人週間」。国内では、時あたかも男女雇用の機会均等と待遇平等、労働基準法の女子保護規定の見直しなどを柱とする男女雇用平等法の制定化など、男女平等に関するさまざまな議論が交わされています。これらは女性だけでなく、男女共通の問題として、共に役割と責任を担い、考えることが大切です。職場や地域、家庭で婦人週間を語ってみましょう。

「婦人週間」には毎年、その時々の婦人に関するテーマに基づいて婦人の地位向上に向けた各種行事が取り組まれています。

また、国連が一九七五年を「国際婦人年」と宣言。国の発展及び世界の福祉、平和のために、婦人が男性と同様に、あらゆる分野に進出することが必要であると強調し、平等（政策決定への参加など男女平等の促進）、発展（婦人の能力開発と経済、社会、文化の発展への婦人の参加）、平和（国際友好と協力への婦人の貢献）の三つの目標のもとに、世界の国々へ婦人の地位向上のための集中的活動を呼びかけました。

この年から十年（一九七六～八五）を「国連婦人の十年」として、目標達成に向けた活動が継続されていますが、今年は、それも残すところ一年後に控え一人一人が、あらゆる分野で積極的な活動を展開することが期待されています。

八幡市では、昨年六月十五日、市内六つの婦人団体が結集して「八幡市婦人団体連絡協議会」を結成。婦人の地位向上に向けた学習会や各種講演会の開催などの活動をされています。

あらゆる分野に男女が平等に参加し、社会に貢献していくことは現在の家庭や社会の抱える様々な問題解決のため、また人間性豊かな社会を築くために必要なことです

あらゆる分野へ……男女の共同参加を……

今なお根強い婦人への偏見

政治、経済、社会、文化など、国民生活のあらゆる領域に男女が共に参加し、役割を担っていくことが必要とされています。

しかしながら、政策・方針決定への婦人参加の遅れや、家庭や地域に対する男性のかかわり方の少ないことなど、男女の活動の分野と内容に大きな偏りが残っています。

法律や制度上の男女の不平等はかなり解消されましたが、婦人の能力や適性に対する偏見や、男女の役割に対する固定的な考え方は根強く存在し、男女双方の活動の範囲を狭い偏ったものにしています。

これまで、婦人は従来の役割の中に安住し、社会や地域等に対する関心が十分ではないと言われてきました。婦人自身が主体性をもって、自らの人生を設計するとともに、自分のできるところから、社会への貢献参加を考え、第一歩を踏み出すことが必要ではないでしょうか。

男女が対等に役割と責任を

男性も女性も、これまでの固定的な考えや態度を積極的に変え、職場、家庭、地域など、社会のあらゆる分野において、対等な人間として共に役割と責任を果していくことは、男女双方にとってより豊かな人生を歩むことを可能にするとともに、現在の様々な問題の解決のために、また、人間性豊かな社会を築くためにも必要なものといえましょう。

政策・方針決定の場に……婦人の参加を……

近年、経済社会の発展に伴って、婦人の生活や婦人をめぐる環境は大きく変化しています。また、平均寿命が伸び、子供の人数が少なくなったことなどから、婦人のライフサイクルも大きく変りました。

以前に比べると著しく長くなった子育ての後の期間をどのように充実したものにするかが、婦人にとって大きな課題となっているといえるでしょう。さらに女子全体の教育水準が向上し職業経験を持つ婦人も増加したことから、就業をはじめ、多様な形での社会参加の高まりがみられます。

一方、男性にとっても、高齢化の進展や余暇の増大などから、仕事を離れた個人や家庭、地域単位の生活をどのように充実したものにしていくか――という問題が除々に大きくなっています。

コーラスなどの文化活動やスポーツ活動への婦人参加も近年めざましい

政治・経済・社会・文化の領域に男女が共に参加し、役割を担っていくことが必要とされています。

しかしながら、政策・方針決定への婦人参加の遅れは、日本では、性別役割分担意識が強いようです。

○日本では、性別役割分担意識が強いようです。

・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」との問に

		日本	アメリカ	西ドイツ
賛成	賛成	33.2	14.4	12.8
	どちらかといえば賛成	37.9	19.6	20.5
反対	反対	17.8	28.9	36.2
	どちらかといえば反対	5.4	43.4	18.6
わからない		5.3	0.9	4.8

昭和57年

家庭・地域への……男女の協調そして参加を

家庭は社会を構成する基礎単位であり、暖かな家庭を築き、子供を健やかに育てるためには、男女が夫婦として、父母として家庭内の役割と責任を共に担っていくことが不可欠であるとの指摘がされています。

国際的にも、家庭責任は男女共通のものという考え方が打ち出されていますが日本では「男は仕事、女は家庭」とする考えが諸外国に比べても根強く、徐々に変ってきてはいるものの家事・育児等の役割と責任はほとんど婦人が担っておりその反面、夫や父親としての役割と責任が、ともすれば看過されがちな現状にあります。

男性の家庭内の役割と責任

人間が生まれ、育ち、生活していく場としての地域社会の意義を再確認し、男女ともに、地域活動への参加を進めることが必要です。

都市化、核家族化が進行し、高齢化社会を迎える中で、家庭の機能を側面から支えていくためにも、家庭と地域の結びつきを再び確かなものに回復することが求められています。

家庭生活は、近隣とのふれあいのなかで、より安定した豊かなものとすることができるといえます。

特に男性は、仕事だけでなく、子供の教育、家庭生活における家族の構成員同士の協力など、家庭内における夫・父親としての役割と責任を担うとともに、地域社会の一員として、地域活動への参加に関心を持つことが望まれています。これらは、平均寿命の伸長と余暇の増大のなかで、参加の必要性が強まるとともに参加を可能にする条件も整ってきています。

家庭福祉向上に企業の配慮

家庭や地域への男女の共同参加を進めるためには、男女双方の個人の自覚、社会全体の認識が必要とされますが、特に企業社会においては、その構成員である勤労者の家庭の福祉向上の観点から、また、次代の健やかな成長の観点から、企業としての配慮も望まれるところです。

数字にみる婦人の現状

○家事の分担は、日本ではもっぱら妻が家事を担当することが多く、家族で分担し合うことは少ないとみられます。

・食事の後かたずけ・食器洗い

	日本	フィリピン	アメリカ	西ドイツ
夫	0.8	0.4	6.8	4.4
妻	88.6	57.0	64.0	72.0
子供	3.2	24.5	7.3	2.8
家族全員	3.5	5.8	20.6	17.5
その他	2.6	10.1	0.9	2.0
不明	1.3	2.2	0.5	1.2

・乳幼児の世話

	日本	フィリピン	アメリカ	西ドイツ
夫	—	0.5	14.3	2.1
妻	75.6	87.4	39.0	37.7
子供	0.3	2.2	3.0	1.6
家族全員	7.9	2.3	30.7	19.4
その他	2.0	7.7	10.7	1.0
不明	14.2	—	2.3	38.2

昭和57年 総理府調

雇用における男女平等の法制化促進に関する意見書

五九年八幡市議会第一回定例会で男女雇用平等に関する意見書が議員提案され、全員一致で可決されました。この意見書は三月二十九日、内閣総理大臣、労働大臣、厚生大臣にあて送付しました。（次に全文掲載）

現在政府は「婦人差別撤廃条約」批准の要件である雇用等の法的整備を、婦人少年問題審議会において検討、その答申を得て国会に法案を提出する方針である。

いまや、わが国の婦人労働者は千四百万人、全雇用の三三%を占め、経済社会に大きな役割を果しているのにかかわらず、賃金は男性の五二・八%、募集・採用・定年・退職・教育・訓練など先進国にはみられない男女差別が温存されている。

よって政府は、雇用における真の男女平等を実現するため、雇用機会の均等、ならびにILOの母性保護に関する条約・勧告にもとづいた母性保護の徹底をより明確にした「男女雇用平等法」を早急に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第九九条第二項の規定により、この意見書を提出する。

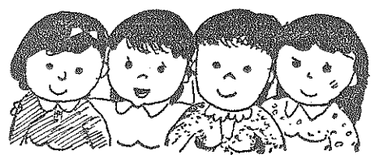

清掃デー

4月22日

昭和二十九年四月二十二日、生活環境整備の重要性を普及徹底させようと、清掃法が制定された。これを記念してこの日を「清掃デー」と定められた。この清掃法は、「汚物を衛生的に処理し、生活環境を清潔にすることにより、公衆衛生の向上をはかる」とうたわれている。市では、日常のごみ収集のほか、クリーンシティ作戦、市民のみなさんから公募してごみ収集を通じ提言をいただく一日集取員などの取り組みを実施している。

婦人の日

4月10日

昭和二十一年四月十日、男女同権に基づく最初の衆議院議員総選挙が行われ、婦人の初の選挙権の行使によって婦人議員三十八人が登場した。この日を記念するため、労働省の婦人少年局が中心となって昭和二十四年に「婦人の日」と定め、この日から一週間を「婦人の日」とした。市では、婦人の地位向上などをめざし、各婦人団体が集まって昨年六月十五日に「婦人団体連絡協議会」を結成。学習会や講演会等、取り組んでいる。

清掃デー

4月22日

1日ごみ収集員として作業される市民のみなさん

ごみ減らし　尿減らし

ごみ減らし、し尿減らしはちょっとしたヒントでできるものです。ここに掲載した提案は、城南衛生管理組合に住民の方から寄せられたものです。あなたの家庭でも是ひ実践し、住みよいきれいなまちづくりをみんなで進めましょう。

私の提案

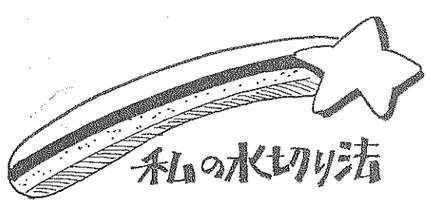

私の水切り法

―濡れていないごみ仕舞らさないこと―

台所から出るごみのうち、三分の二は濡れていないごみだと思います。

そこで私は、濡れていない、または水切りしなくてもよいもの、しめった程度のものは三角コーナーに入れず、是もとのごみ袋部に入れ、本当に濡れて水切りをしなければならないごみだけを三角コーナーに入れます。そうすると、水切りをしなければならないごみは、わずかであることに気がつきました。

―ナイロン袋で時間をかけて水切りを―

買物時に入れてもらった小さなナイロン袋を残しておき、水を含んだごみは、夜、最後にこの中に入れて袋の底に小さな穴をあけ、一晩流しに吊します。こうすれば、ゴキブリもきません。

―ごみが手から離れるとき確実に分別―

家庭から出るごみを四つに区分します。①紙類、②台所から出る野菜くずや残飯、③燃やさないごみ ④ビニール、プラスチック類です。

台所では、水切りかご（野菜くず・残飯等）、小さなバケツ（濡れていないごみ）、ビニール袋（燃やさないものやプラスチック類）を設いておき、自分の手から離れるときに確実に分けます。野菜くずは堆肥の材料などに穴を掘って埋め、紙類は一斗缶を利用して燃やすと、結局ごみとして残るのは、ビニール・プラスチック類だけになってしまいます。

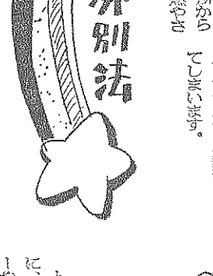

私の分別法

―便所掃除はシャンプーの空き容器で―

トイレの便器を掃除するときに、バケツを使わず、シャンプーや洗剤の空き容器、おもちゃのジョウロに入れた水を使います。汚れ落しに効果的で、しかも水の使用を少なくすることができます。

掃除にバケツを使うと、必要がない場合にも中の水を全部使ってしまうことがいちばんです。

こうすれば、大切な水をむだに使うことなく、また、し尿の処理経費も少なくて済むわけです。

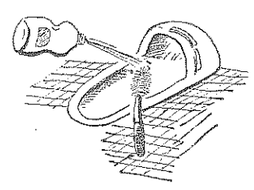

私の節水法

八幡市のごみ処理量の推移　（t）

年度	可燃ごみ	不燃ごみ
51	9,365	2,534
52	9,694	1,858
53	10,617	1,891
54	11,031	2,416
55	10,753	3,276
56	11,120	4,415
57	11,979	4,918

し尿処理料金などを改定　4月1日から

ごみ・し尿などの処理を行っている城南衛生管理組合では、一月定例議会で「し尿処理」「浄化槽汚泥処理」「不燃ごみ処理」の料金改定を提案し、承認されました。

今回の値上げは、し尿やごみ処理経費の増大などによって行われるもので、し尿のくみ取り家庭（人頭制）では、四人家族の場合で一カ月、千九十円を一千二百二十円」に三%引上げになります。

臨時収集や事業所などに多い従量料金は、百八十㍑まで二千円、以降九十㍑ごとに千円頭書きを、「九十㍑までごとに千百円」に変わります。また、浄化槽の汚泥処理料金は最も多い十人槽以下の場合、千七百円を、「千二百円」に引き上げられました。

「不燃ごみについては、第一類（土砂・ガレキ）の場合、千㌘ごまで二千円だったのが二百㌘ごまでごとに六百円」に、第一類（建築廃材・燃えがらなど）は、二百㌘ごまでごとに八百円が「千二百円」に引上げられました。

この料金改定は、し尿は三年、浄化槽は四年、不燃ごみは六年据え置いきました。新料金は四月一日からです。

放映日時を変更

第2土曜日の　午前10時15分～30分に

市では、市民のみなさんと市政を結ぶ広報活動を充実させるため、テレビによる市政等の紹介を毎月二回行っています。

この放映時間が四月から次のとおり変更になりました。「広報やわた」の〝読む広報〟とあわせて、テレビ広報を〝見る広報〟〝聞く広報〟としてご覧ください。

【変更後の放映日時】　毎月第二土曜日の午前十時十五分から三十分までの十五分間。（再放映の日時は、第三土曜日の午後五時〇分から十五分までで、変更はありません）

U34またはU43にチャンネルをあわせてください

お茶の摘み子さん募集しています！

お茶は市の特産品のひとつで、抹茶に至っては、日本一の農林大臣賞に輝く評価を得ています。

お茶の生産農家では、今年もお茶の季節を迎えるにあたり、お茶の摘み子さんを募集しています。あなたも木津川のほとりの新芽をふく茶園で働いてみませんか。

■働らいていただく期間　五月十五日から五月三十一日まで　■時間　午前九時から午後三時まで　■申し込み締切日　五月七日　■申し込み受付　都々城農協（☎九八一―一三〇一）または市役所農政課（☎九八三―一一一一）へ。

■その他　報酬は摘まれた量で支払われます。（㌘当り二百五十円）　送迎は各農家で行いますが、できるだけ四～五人のグループで申し込んでください。幼児を保護する季節保育所もあります。

魚の良さを見直そう

―選び方から包丁さばきまで―

「おさかなセミナーいま、シーフード」が文化センターで、六十人の主婦たちが参加して開かれました。魚の選び方から、サワラなど本物の魚を使っての鮮やか包丁さばきの実習に取り組みました。参加した主婦たちは、これで自信がついたと大好評。魚に対する認識を新たにしました。

魚の良さを見直そうと、三月十四日、物価問題懇談会「おさかなセミナーいま、シーフード」が文化センターで開かれ、六十人の主婦たちが参加し魚の選び方から、包丁さばきまでを実習しました。

このセミナーは、物価懇談事業の一環として消費者のみなさんと、魚の流通・販売にたずさわる人々、そして行政が魚について話し合うなかで、お互いの理解を深めるために、京都府の主催で行われたものです。八幡市、八幡市商工会、京都流通産業協同組合の協力で、本物の魚を使った懇談会は府下ではじめてでした。

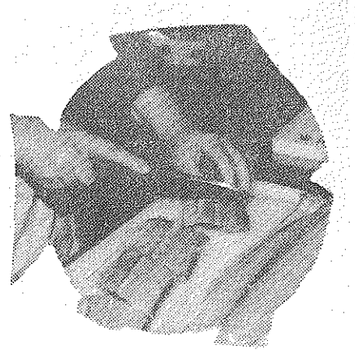

成人病への配慮から魚の見直し

我が国は、世界でも恵まれた水産国であり、蛋白質やタンパク源として、魚を活用してきました。

我が国の食生活は、栄養摂取状況では、世界の中でも最もバランスのとれているとの評価もあり、最近になって欧米でも成人病への配慮から日本食、とりわけ魚食が高く評価を得ています。

消費者の"魚ばなれ"が指摘されるなかにあって、除々に魚食を見直し、魚の上手な利用法等についての関心が高まりつつあります。

そこで、この懇談会を通じて消費者がおしえてもらい、それを物価安定につなげようというのがねらいです。

魚の選び方から買い方等を学ぶ

午前十時から、京都流通産業協同組合理事長、井上松四郎氏を講師に、魚の選び方や買い方魚の旬（しゅん）などについての講演がありました。

まず、魚は新鮮であることが第一条件、つぎに魚の種類によって、取れる時期や地域がちがうので、どこで取れたものが一番おいしいかを知らなくてはなりません。

魚を原料としたこ汁、三次の加工食品が増え、魚を自分で料理して食べることが少なくなってきたが、工夫したいでおいしく食べることができます特に、イワシなどは安くて栄養豊富でその油は黒汚を防ぐ成分が含まれていることなど盛沢山の再認識をうながしました。

そのあと、懇談会に移り「チリメンジャコはどこで取れるのか」一番良いのかたなど、生活に密着した多くの意見、質問が出され、演発な懇談会となりました。

サワラなどの包丁さばきを実習

後半の部は、八幡市商工会の新谷孟彦さんの指導のもと、包丁の持ち方から切り方までを、実際に魚を使って同組合提供のサワラ、イワシ、スルメイカに取り組みました。

「魚指と人差し指にかかるくらいの感じで持って、押すように魚の先で切るのですよ」と、懇切丁寧なことばかりの指導。

そして、サワラの二枚おろしに挑戦。始めは、"なかなかうまくできない"と悪戦苦闘していた主婦たちも、個人指導を受けて、一枚におろすことができました。

つづいて、スルメイカとイワシについても、さばき方のコツが伝授されました。

× × ×

スーパーで切り身のパックしか買ったことがないという主婦も、これからはなんとかできそうとニッコリ。また、いつも母分でおろしているという主婦もコツがわかり、短時間できれいに仕上げることができ、更に自信を深めたと、参加した主婦たちに大へん好評でした。

おさかなセミナーに参加した主婦たちは、講演を聞いたあと、サワラの二枚おろしを実習しました（文化センター三階料理講習室で）

やわた散策

別名だるま寺。山門に「江湖道場」の額かかる。達磨坐像を安置している収蔵庫が目新しい。

雲水の厳しい修業が続く禅道場

―48―

円福寺（えんぷくじ）

円福寺は大阪と京都を結ぶ国道一号線・洞ヶ峠の北側にある。名所洞ヶ峠も国道の開通で様相が一変し、今や騒音の渦中にある。しかし、一歩寺の境内に入るとそこは静寂の世界。車の騒音のみならず、世の喧噪もここにはとどかない。密なる樹木が時間までも静止させているようだ。三万坪の境内には、山門・本堂・禅堂・有栖川宮家旧御殿などが瓦を連ねている。

寺は天明三年（一七八三）、妙心寺の斯経和尚が八幡宮別当田中家から円福寺の寺号と達磨像を譲り受けさらに翌年、南山禅の禅渓井周斎から酪原谷の土地の寄進を受けて、臨済宗最初の専門道場として建立された。今も多くの雲水が坐禅修道に精進しており、毎月街中を日供米托鉢に回る姿も見つけられる。

寺宝には有名な達磨大師坐像（重文・鎌倉時代）がある。法衣をまとった達磨が両手を腹の上に重ね、眼を大きく見開き、唇をかたく結んで前方を凝視している。これは坐禅を組んで脇目もふらず一心に修行する姿であり、何事にも惑わされることのない厳心担懐の境地と気迫が漲っている。達磨は風貌だけでなく、その内面性までもみごとに表現している。

寺の最大行事は毎年春・秋の万人講である。このとき達磨像を拝し、本堂の禅神料理を食べると、開運・厄除・中風のまじないになると信仰されている。

新入学児童を祝いはげます

母子・父子家庭の親子

市と一路会（平尾信子会長）では、この春小学校へ入学する母子・父子家庭の児童たちの保護者を招き"新入学児童を祝い励ます集い"を開きました。

三月三日、市役所四階会議室で催された同会には、対象児童一千六人のうち十一組が出席、西村市長をはじめ一路会長、民生児童委員の方たちから「小学校へ入ったら、たくさんの友だちをつくってください」と励ましのことばがかけられました。

このあと西村市長から「入学おめでとう、頑張るんだよ」と一人ひとりと握手をしてピアニカが手渡されました。また、一路会からアルバム、民生委員婦人部から靴、府から学用品がそれぞれプレゼントされ、入学をお祝いしました。

「入学おめでとう、頑張るんだよ」と、来賓の方々から励まされ、プレゼントを受け取る母子、父子家庭の児童たち（市役所四階会議室）

小さな盤上に火花を散らす

市民囲碁・将棋大会

八幡市民囲碁・将棋大会が三月十八日、市役所四階大会議室で開催され、囲碁に六十七人、将棋に三十三人、合わせて百人の参加がありました。

この大会は、市文化振興会と市教育委員会が主催し、今年で四回目。

午前九時三十分、初級、中級、上級のクラス分けをしたあとクジ引きによって対戦相手を決定―。ほとんどの人は、対戦者とは初の対局とあってかなり緊張気味でしたが、次第に持ち前の力を発揮して、盤上に熱戦を繰り広げました。

競技方法は、囲碁が二局、将棋はトーナメント方式で、クラス別の優勝者と準優勝者にそれぞれ盾と賞状が贈られました。また、参加者全員に参加賞が贈られました。

第四回市民囲碁・将棋大会での入賞者は次のとおりです。

（敬称略）

囲碁　▽上級の部▽優勝＝前川久一　準優勝＝廣井駒吉　▽中級の部▽優勝＝樋口与四郎　準優勝＝中川長三　▽初級の部▽優勝＝岡井年夫　準優勝＝上田一政雄

将棋　▽上級の部▽優勝＝吉反義雄　▽中級の部▽優勝＝村田正之　準優勝＝横江宇　▽初級の部▽優勝＝安田兒　準優勝＝山田一

第四回市民囲碁・将棋大会で、小さな盤上に火花を散らす、参加したみなさん（市役所四階会議室）

火魔への守りを固める訓練

八幡市消防団夜間訓練

春の火災予防運動中の三月八日と九日の二日間、八幡市消防団（綿本金蔵団長）は、消防技術の練磨と防火思想の高揚を目的に夜間訓練を実施しました。

八日の夜間訓練には、消防団第一、第二分団から百二十一人が参加。午後八時、興奮冷厳な雰囲気の発令で、中央小学校校舎から出火したという想定で訓練が開始されました。

出動指令を発令された各分団は南西部の各地区から小型ポンプ車など七台が一斉に同校グラウンドに出動。橋本団長を総指揮してプールなどから給水を開始し、約十分後、ライトに照らされた出火現場めがけて放水。校舎はまたたく間に水煙につつまれ、万全のたたずまいをみせました。

九日夜には消防団第三、第四分団から百人が参加して、老幼婦人防火訓練を実施しました。

小学校校舎から出火の想定で訓練を実施し、これら火魔への守りを固めました。

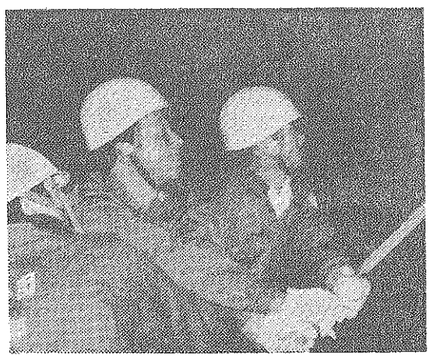

"中央小学校から出火"を想定にした夜間訓練で、きびきびした動作で放水を開始する消防団員のみなさん

寄贈

施設充実のために役立ててください―と、三月十四日、八幡小学校保護者会連合会が寄贈されました。

寄贈されたのは、昨年六月、六十歳になった同園元園長、田中幸子さん。亡くなる直前まで「幼稚園のために何かお役に立ちたい」との遺志により、長男の一行さん（八幡市八幡馬場一―一）から贈られたものです。

綜合遊具は縦三尺、横幅八尺のジャングルジムと滑り台を合わせたもので、色あざやかに塗装された鉄パイプ製。そして子供たちの興味を惹き、遊びを通じて運動能力を養うように工夫されています。

園児たちは、登ったり、滑ったりして楽しく遊んでいます。

ありがとうございました。

市物価モニター価格調査の結果報告（3月分）

※前月比の△印は、値下り表示（単位：円）

品目	規格容量	高値	安値	平均値	前月比	市外平均値
即席ラーメン	100g袋入り	72	65	70	0	63
マヨネーズ	300gポリ容器入り	230	200	216	0	206
ケチャップ	300gポリ容器入り	228	195	213	△1	212
サラダ油	1650gビン入り	578	398	516	△6	578
白砂糖	1kg袋入り	300	218	258	21	265
みそ	1kg袋入り	338	288	315	5	337
インスタントコーヒー	150gビン入り	998	798	944	△19	940
牛乳	1ℓ紙パック入り	250	178	212	0	191
バター	225g箱入り	400	338	376	△2	361
小麦粉	1kg袋入り	240	118	211	17	198
醤油	1ℓ濃口ポリ容器入り	288	245	259	4	240
鶏卵	Mサイズ10個パック入り	250	210	233	16	235
キャベツ	1kg	380	198	264	7	303
タマネギ	1kg	350	180	286	50	297
ジャガイモ	1kg	310	150	242	38	223
洗濯用合成洗剤	2.65kg箱入り（無リン）	910	900	909	△4	910
台所用洗剤	380mlポリ容器入り 中性洗剤液	180	165	167	0	164
ガソリン	レギューラー1ℓ現金売	145	140	143	3	
軽油	1ℓ掛売り	118	103	107	1	
灯油 持帰り	18ℓカン入り	1,530	1,400	1,491	60	
灯油 配達料込み	18ℓカン入り	1,570	1,450	1,493	40	

火災・救急統計

	59／1～2累計	58／1～2累計
救急件数	199件	196件
搬送人員	211人	213人
火災件数	5件	6件

かしこい消費者

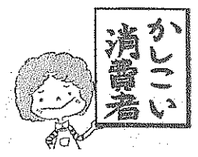

現代は過食、飽食の時代。国民総半健康なさと騒がれ、ここ数年来、安全性や健康問題に関心をもつ市民も多くなっています。それに伴い「健康食品」とか「自然食品」とかいわれるものが、日本はかりでなく、世界的に、特に先進国の間でブームを呼んでいます。

日本の健康食品関連業者は、大手メーカーや商社系から零細個人業者まで、二千軒ともいわれ、販売も薬局店間によるものから、百貨店、スーパー、薬局などに健康食品コーナーを設けるなど販売促進にけんめいですが、売上金額については推定でしか分からない状況です。

なぜ「健康食品」がもてはやされるのでしょうか。「機能性食品」とは何なのでしょう。

健康食品を考える

健康食品の苦情増える

このごろ各地の消費者センターや相談窓口には、「健康食品」や「自然食品」に関する相談・苦情が増えてきました。

その内容は、訪問販売に関する多くなっています。

このように販売方法と安全衛生に集中し、SF商法や訪問販売で長時間粘られる不当な販売があとを絶たないようです。また、単位価格が高価であるにもかかわらず、胃腸や皮膚障害を生じても因果関係に応じないケースがあります。商用機械を利用するが、一方危害の可能性には注意したいという、安全性を中心とした品質問題や販売上の問題が指摘されています。

しかし、現在のところ、薬事法などの法的規制の強化はなにいく法整備しの状態になっています。

国が総合実態調査を開始

経済企画庁が、やっと五十七年八月、健康食品の販売等に関する総合的な実態調査を開始しました。消費者保護のため、調査の分析結果、規制が必要であれば対策を考えるとしています。

また、厚生省食品衛生課では健康食品の原料や製造工程の調査をしています。

国民生活センターでは、販売の実態調査を三月に実施しました。結果は公表されることになっています。

× × ×

健康食品をはじめ、毎日の暮らしの中でおきる商品などの苦情と相談は、市民課消費生活相談室口（☎九八三―一一一一内線二五六）まで。お問い合わせください。

おめでとうございます

結婚

昭和59年2月届出分

区	本人	届出人
三区	中住 貴史	正俊
一区	一井 寿介	正博
石城学園	福永 晃司	勝弘
男山地区	小林嘉勇史	十分
吉井松里	正木 寛子	茂行
一区	田辺嘉一郎	誠
五区	内田 彩子	吉郎
内里区	中谷 英紀	繁晴
四区	西村 寛紀	忠純
男山地区	大内 健憲	理彦
四区	堀内 淳則	吉敏
六区	常盤 渉	寛
男山地区	堤 亜耶	高朗
男山地区	西山 治男	明良
男山地区	吉岡 仁美	雅夫
男山地区	男村 仁志	雅彦
吉井松里	川井 剛子	昭和
吉井松里	郷 弘介	武一郎
六区	郷 弘介	武一郎
二区	東 恵太郎	吉孝
男山地区	富国 将人	健一
男山地区	上川友香里	常則
六区	豊平 利彦	隆
男山地区	南井 武雄	義朗
男山地区	富川 満緑	栄治
二区	山口あさか	玉
内里区	長村 早苗	徹
六区	社井 有華	正輝
男山地区	竹内さやか	富治
吉井松里	富田 彩子	潤
五区	橋本 博治	常男
六区	藤田 恵里	直昭
三区	松尾 彩子	茂
竹園香呂	高下 明子	茂二
一区	鶴山よゆき	耀輝
石城学園	中村 剛彦	修三
男山地区	堀田 二鈴	信一
美濃山区	山下 大輔	吉司
男山地区	藤井 亜衣	智郎
三区	斉藤 亜美	昌勇

4月 APRIL 広報カレンダー

1（日）	
2（月）	
3（火）	
4（水）	
5（木）	
6（金）	春の全国交通安全運動週間（～15日まで）
7（土）	世界保健デー
8（日）	一般硬式テニス教室（13：00～16：10）有智郷テニスコート 花まつり
9（月）	
10（火）	心配ごと相談（10：00～16：00）市役所1階相談室 家庭児童相談室出張相談（10：00～15：00）男山公民館 婦人の日・婦人週間
11（水）	献血（受付10：00～11：45）（受付13：15～15：30）市役所西側
12（木）	
13（金）	
14（土）	テレビ広報「わがまち　やわた」放映（10：15～10：30）KBS京都
15（日）	
16（月）	
17（火）	法律相談（13：30～）市役所1階相談室 少年保護デー
18（水）	
19（木）	万人講（円福寺～20日）
20（金）	遥信記念日
21（土）	テレビ広報「わがまち　やわた」再放映（17：00～17：15）KBS京都 機能回復指導（14：00～16：00）八寿閣
22（日）	一般硬式テニス教室（13：00～16：10）有智郷テニスコート スプリングコンサート（13：30～）文化センター大ホール
23（月）	
24（火）	
25（水）	心配ごと相談（10：00～16：00）市役所1階相談室 八幡市福祉年金の支給（9：30～11：00）橋本公民館（14：00～16：00）男山公民館
26（木）	家庭児童相談室出張相談（10：00～15：00）男山公民館 八幡市福祉年金の支給（9：30～11：00）農業センター（14：00～16：00）市役所保険年金課
27（金）	
28（土）	
29（日）	京阪地区少年野球大会（10：00～17：00）さつき公園グラウンド 飛行神社例祭
30（月）	図書館記念日

<今月の歳時記>

桜はやはり百花の中の王様である。春の桜は花正ともいわれ、日本を代表する花である。ヤマザクラ、ヒガンザクラ、ソメイヨシノなど自生種だけで三種以上、栽培種を加えれば数百種に及ぶといわれている。朝の澄んだ時、夕暮れの静かな光の中で見る桜はことにすぐれている。

お知らせのページ

八幡市少年少女合唱団

団員を募集します

市では、少年少女の情緒教育をはかるとともに、合唱能力をたかめることを目的に合唱団の育成をしています。

昭和五十九年度の少年少女合唱団の団員を、次のとおり募集します

各学校のお友達と一緒に歌ってみませんか。

▼対象　小学校三年生から六年生までの在学児童（修了は中学三年生です）

▼活動内容　五月から毎週日曜日の午前九時三十分から十一時三十分まで練習。七月に夏季合宿（二～三泊）、八月には子どもまつり（於京都会館）などいろいろな行事に取り組みます。

▼練習場所　男山公民館

▼講師　阪口文彦氏

▼会費　育成会会費として月額五百円程度必要です。会費は、制服の購入などに充てます。（合宿等に係る費用は自己負担となります）

▼申込方法　対象児童に配布しています申込書に記入して担任の先生に提出するか、もしくは、住所、氏名、学校名、学年、電話番号、保護者名、「少年少女合唱団入団希望」とはがきに記入し、市教育委員会社会教育課（八幡市八幡園内75）まで申し込んでください。

▼締切日　四月十六日（月）（当日必着に限ります）

〒614八幡市八幡園内75
教育委員会社会教育課
☎983―1111

障害児の水泳教室に参加を

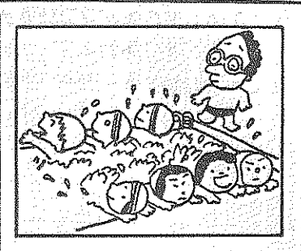

市では障害をもつ児童の機能回復訓練を目的として水泳教室を実施しています。

■実施対象者　市内に住所を有する満4歳以上の障害児で、保護者の付添が可能な人　▷面接（診断）などにより教室への入所が可能と認められる人

■実施回数　毎月4回（日曜日）を原則とします。

■入所時期　4月、10月の年2回です。ただし理由のいかんでは途中入所もできます。

■入所受付場所　くずは男山スイミングスクール（八幡市男山長沢14―5）

◆お問い合わせ　くずは男山スイミングスクール（☎982―2112）か、福祉事務所児童課（☎983―1111）まで

福祉あれこれ⑥

【補装具】

身体障害者（児）の失われた部分や障害の部分を補って日常生活を容易にするための用具を補装具といいます。義手、義足車いす、補聴器、眼鏡などなど存知の方も多いでしょう。この他、杖、収尿器、座位保護椅、点字器、義眼、児童（十八歳未満）用には排便補助具、座位保持いすなどもあります。いずれも、身体障害者手帳を持っていれば申請により交付されます。（最近よく、先に購入してから申請される人がおられます。この場合は交付できませんので、ご注意ください）

車いすには、既製品と、その人の体に合わせて作る注文品があります。足だけでなく片手も不自由で、車いすをうまく操作できない人には電動車いすもあります。レバーハンドル一本で操作でき、少々の坂や段差なら楽に登れる力を持っています。充電式バッテリーで三～四時間は動きます。時速四キロのスピードで、欧米では手動より電動が主流で、時速二〇キロがはやるそうです。

両手が不自由な場合、呼気、足の指、アゴの動きなどで操作できるものもあります。押してくれる人に気を使うことなく、自由にどこへでも行けるのが何よりの魅力だと思います。

補装具には修理基準があり、杖先のゴム、補聴器の電池、補聴器がピーピー鳴るのを防ぐ耳型（イヤモールド）などもお渡しできます。

また、例えば自宅用の他に職場用の車いすを交付するなど、必要に応じて補装具を二個交付することも可能です。

ケガをしたとか、遠方から障害者が来るので一時的に杖や車いすが必要になることがあります。そんな時のために、市では手帳を持っていない人にも補装具を無料で貸しています。

なお、補装具の交付にあたっては、国の基準により世帯の前年の所得に応じた自己負担額を徴収していますが、市では独自にこの負担額を全額お返しする制度を設けています。

スポーツ

硬式テニス大会参加者募集

第七回市長杯争奪硬式テニス大会の参加者を次のとおり募集します。

▼日時　五月二十七日（日）午前九時から（雨天の場合は、六月三日）

▼会場　さつき、くずのき、有智郷市民センターテニスコート

▼開会式　午前九時からさつきテニスコートで行います。

▼試合方法　一般の部と女子の部に分かれ、ダブルストーナメント方式

▼申込方法　はがきに二人の住所、氏名、電話番号、「硬式テニス大会参加希望」と記入し、市役所社会教育課（〒六一四八幡市八幡園内75）まで申し込んでください。

▼締切日　四月二十五日（水）までに必着のこと。

▼参加費　一チームにつき千八百円です。当日会場にご持参ください。

軟式テニス大会参加者募集

第六回市長杯争奪軟式テニス大会の参加者を次のとおり募集します。

▼日時　五月十三日（日）午前九時から（雨天の場合は、五月二十日）

▼会場　くずのき、さつき、有智郷市民センターテニスコート

▼開会式　午前九時からくずのきテニスコートで行います。

▼参加資格　市内在住及び市内の事業所に勤務している中学生以上の人

▼試合方法　男女別ダブルストーナメント方式

▼申込方法　はがきに二人の住所、氏名、電話番号、「軟式テニス大会参加希望」と記入し、市役所社会教育課まで

▼締切日　五月一日（火）までに必着のこと

▼参加費　一般ペアは千円、中学、高校生ペアは六百円です。

募集

59年度ボランティアを募集

市社協ボランティアバンクでは、お年寄りや、障害をもつ人たちのお世話をしていただけるボランティアを募集しています。

市民のみなさんに郷土と参加のもとに、全ての人びとが共に生きる豊かなふれあいの地域社会づくりをめざして、ボランティア活動の振興を念願しています。

あなたのボランティア精神をお待ちしています。

▼活動の一例　お年寄りに友愛訪問、話し相手、障害者の手伝い、遊園地の掃除、古切手の収集整理、古布のオシメづくり、おもちゃライブラリーなど。

▼登録先　市社協ボランティアバンク（男山中央センター市コーナ内、☎九八一一四九九五）で、月曜日から金曜日までの午後一時から三時まで受け付けします。

☒お問い合わせ　八幡市社会福祉協議会事務局（☎九八三一一一一一内線二九二）

催し

まちを開催します

市では、ふるさと八幡を知っていただくために"まちを知る会"を開催しています。

今月の"まちを知る会"は、半日コースで市内の主な文化財や施設をご案内します。参加を希望される人は、電話で市役所秘書広報課へお申し込みください。参加料は無料です。

なお、幼児づれの参加はご遠慮ください。

▼日時　四月二十五日（水）午前九時から正午まで

▼集合　市役所四階第三会議室

▼定員　二十五人

▼見学場所　飛行神社、神応寺、山門、航海記念塔、高良神社、橋本樋門、八幡排水機場、流れ橋、伊佐家、松花堂、八幡市文化センターなど

▼申し込み先　市役所総務課（☎九八三一一一一内線三〇九・三一〇）

その他

乳児の医療費を支給します

市では、生後一歳未満の赤ちゃんの医療費について、自己負担分の金額または家族療養附加給付金を除いた額を支給しています。

なお、市の国民健康保険に加入している赤ちゃんは、生後六カ月未満まで国民健康保険で十割給付（自己負担なし）していますので、生後六カ月以降一歳未満の乳児が対象となります。

赤ちゃんが、医療機関等で診療を受けたときは、この制度を十分活用してください。

▼受給の方法は　赤ちゃんが生まれたとき、または生後一歳未満の赤ちゃんが転入されたときに、市役所福祉課へお越しください。受給者証の交付申請書をお渡しします。（組合管掌健康保険と共済組合健康保険の加入者には、家族療養附加給付証明書をお渡しします）

申請のときは、母かんと健康保険証、そして家族療養附加給付証明書をお渡しした人は、勤務先で証明をうけて、ご持参ください。

申請者には、乳児医療費受給者証と乳児医療費受給制度のしおり、また、乳児医療費受給申請書を送付します。なお、市が給付する診療報酬は、健康保険が適用されるお薬であることが条件となります。

☒お問い合わせ　くわしいことは市役所福祉課までご連絡ください。

工芸美術、芸能文化の催し

日本工芸美術展では、工芸美術の活動を通して広く文化を伝えることを目的として、生活文化フェアー「四月花」の公演が催されます。

▼日時　四月二十一日午後一時から九時まで。四月二十二日午前十時から午後五時までの二日間

▼会場　八幡市文化センター

▼公演内容　▽雪月花展＝現代工芸品の展示　▽特別展＝伝統工芸品の展示　▽フイルムシアター＝和紙、京時絵、和鏡の映画上映　▽伝統芸能＝箏曲（島村聖子社中）、日本舞踊（藤間勘称社中）　▽茶席＝抹茶　▽点心＝京料理

▼入場料　入場券八百円（小学生以下は無料）、点心付入場券一千五百円

▼その他　▽入場券は両日有効で、何回でも出入場できますが点心席、茶席への入場は一回限りとします　▽家料理の点心は、点心付入場券購入の人に限ります　▽フイルムシアターは入場券なしでも随時観賞できます　▽当日の出品作家名、作品名、芸能の演目等の詳細は、当日プログラムを用意します。

一緒に参加してみませんか

59年度 公民館講座

市の公民館では、昭和五十九年度の公民館講座の受講生を次のとおり募集します。講座の内容は下段のとおりです。

受講を希望される人は、希望講座を選んで次の要領でお申し込みください。なお、前年度受講された人は、同講座を申し込むことができませんので了承ください。

▼開講期間　昭和五十九年五月から昭和六十年三月まで（ただし、八月は休講します）

▼応募方法　各講座とも往復はがきに、受講希望名（一会場のみ）、希望講座名（一講座のみ）、住所、氏名、電話番号を記入し、八幡市教育委員会社会教育課（〒六一四八幡市八幡園内75）までお申し込みください。返信用はがきにも必ず申し込みください。

▼受給の方法は　赤ちゃんが生まれたとき、または生後一歳未満の赤ちゃんが転入されたときに、市役所福祉課へお越しください。受給者証の交付申請書をお渡しします。（組合管掌健康保険と共済組合健康保険の加入者には、家族療養附加給付証明書をお渡しします）

申請のときは、母かんと健康保険証、そして家族療養附加給付証明書をお渡しした人は、勤務先で証明をうけて、ご持参ください。

申請者には、乳児医療費受給者証と乳児医療費受給制度のしおり、また、乳児医療費受給申請書を送付します。なお、市が給付する診療報酬は、健康保険が適用されるお薬であることが条件となります。

☒お問い合わせ　くわしいことは市役所福祉課までご連絡ください。

工芸美術、芸能文化の催し

日本工芸美術展では、工芸美術の活動を通して広く文化を伝えることを目的として、生活文化フェアー「四月花」の公演が催されます。

▼日時　四月二十一日午後一時から九時まで。四月二十二日午前十時から午後五時までの二日間

▼会場　八幡市文化センター

▼公演内容　▽雪月花展＝現代工芸品の展示　▽特別展＝伝統工芸品の展示　▽フイルムシアター＝和紙、京時絵、和鏡の映画上映　▽伝統芸能＝箏曲（島村聖子社中）、日本舞踊（藤間勘称社中）　▽茶席＝抹茶　▽点心＝京料理

▼入場料　入場券八百円（小学生以下は無料）、点心付入場券一千五百円

▼その他　▽入場券は両日有効で、何回でも出入場できますが点心席、茶席への入場は一回限りとします　▽家料理の点心は、点心付入場券購入の人に限ります　▽フイルムシアターは入場券なしでも随時観賞できます　▽当日の出品作家名、作品名、芸能の演目等の詳細は、当日プログラムを用意します。

身障者に葉書をプレゼント

歳寄りの郵便局へ

四月一日から三十日までは、身体障害者福祉週間月間です。郵政省ではこの運動にちなみ四月二十日の通信記念日に"青い鳥はがき"を歳寄の身体障害者（一、二級で身体障害手帳をお持ちの満六歳以上の人）にプレゼントします。

希望される人は、歳寄りの郵便局へ身体障害手帳を提示して申し出てください。

▼受付期間　四月二日から六月一日まで

▼その他　申し込みは代理人または郵便でも結構です。（郵便の場合は、本人の手帳番号、級別、住所、氏名、生年月日を記入し、押印のうえ申し出てください）

一人につき三十枚差し上げます。申し込み用紙は、歳寄りの郵便局または市役所福祉課に備え付けてあります。

☒お問い合わせ　歳寄りの郵便局へどうぞ

59年度 公民館講座予定表（定期講座）

講座	会場	曜日	時間	定員
囲碁教室	八幡市民センター	第2・4土曜日	19時～	20人
将棋教室	山柴公民館	第1・3水曜日	19時～	20人
油絵教室	橋本公民館	第2・4土曜日	13時30分～	30人
和裁教室	男山公民館	第1・3金曜日	13時30分～	20人
	橋本公民館	第2・4金曜日	14時～	20人
舞踊教室	山柴公民館	第1・2・3火曜日	19時～	30人
生花教室	男山公民館	第1・3火曜日	9時～	50人
	志水公民館	第1・3土曜日	13時30分～	30人
	山柴公民館	第2・4火曜日	9時～	30人
	八幡市民センター	第1・3水曜日	19時～	30人
	都々城市民センター	第1・3火曜日	9時～	30人
	有智郷市民センター	第1・3金曜日	19時～	30人
書道教室	男山公民館	第1・3月曜日	14時～	35人
	橋本公民館	第1・3土曜日	13時30分～	35人
	八幡市民センター	第1・3火曜日	13時～	35人
茶道教室	男山公民館	第2・4土曜日	13時30分～	20人
	志水公民館	第1・3火曜日	13時30分～	20人
	山柴公民館	第1・3土曜日	9時～	20人
	有賀郷市民センター	第2・4木曜日	19時～	20人
煎茶教室	男山公民館	第1・3水曜日	9時～	20人
	都々城市民センター	第1・3火曜日	19時～	20人
俳画教室	橋本公民館	第1・3水曜日	13時～	30人
	志水公民館	第2・4水曜日	13時～	30人
俳句教室	山柴公民館	第1土曜日	13時30分～	30人
コーラス教室	山柴公民館	第1・3水曜日	10時～	50人
謡教室	志水公民館	第1・2・3金曜日	19時～	30人
陶芸教室	志水公民館	5・7・9・11・3月の各月第3土曜日	13時30分～	50人

※本年度から山柴公民館においても講座を開設します。所在地は、八幡市八幡山柴48・49番地です。
※各教室の開催時間は2時間です。（俳句教室のみ3時間）
※できる限りこの表にそって開催しますが、祝日等の関係で、月によっては変更することがありますのでご了承ください。
※開催日は「お知らせ」に記載します。